

第二次

環境保全のための我孫子市率先行動計画
我孫子市地球温暖化対策実行計画

あびこエコ・プロジェクト II

<2007(平成 19)年度温室効果ガス排出量等調査結果>

2009(平成 21)年 3 月

我 孫 子 市

目 次

温室効果ガス総排出量の削減

1	温室効果ガスの種類と特性.....	1
2	温室効果ガス排出量の算定方法.....	2
3	削減目標	3
(1)	総排出量の削減目標	3
(2)	個別項目に係る削減目標	3
4	温室効果ガス総排出量の削減に係る目標に係る状況	4
5	個別項目に係る削減目標に係る状況	6
(1)	施設利用に伴う燃料	6
(2)	自動車利用に伴う燃料	9
(3)	電気使用量	11
(4)	一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)	12
6	施設別の温室効果ガス排出量の状況	13
(1)	施設利用に伴う燃料	15
(2)	自動車利用に伴う燃料	23
(3)	電気使用量	27

環境への負荷の低減

1	排気ガスによる負荷の低減.....	30
2	ごみの減量・リサイクルの推進に係る状況.....	31
(1)	用紙購入量・1人あたり用紙購入量に係る状況	31
(2)	本庁舎等における廃棄物発生量・資源化指数に係る状況	33
3	水の適正な利用.....	36
4	排出ガス・排水による負荷の低減	38
5	緑の損失等による影響の低減（生き物との共存）	40

市民・事業者の環境に配慮した行動の促進

1	ごみ焼却量	43
2	補助事業の交付状況	43
3	ノーカーデー実施率	47

付表：使用量及び温室効果ガス排出量

温室効果ガス総排出量の削減

～ 地球温暖化対策実行計画の推進 ～

市の地球温暖化対策実行計画は、「第一次計画(計画期間：2001(平成13)年度～2005(平成17)年度)」を2005(平成17)年度に見直し、現在、「第二次計画(計画期間：2006(平成18)年度～2010(平成22)年度)」を実行しています。

第二次計画でも、第一次計画と同様に本市が直接実施する事務・事業を対象とした、温室効果ガス排出量を毎年点検・公表しています。

1 温室効果ガスの種類と概要

地球温暖化対策実行計画の対象となる温室効果ガスは表1に示すとおりであり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定されている6物質です。

表1 温室効果ガスの種類と概要

温室効果ガス	人為的な発生源	地球温暖化係数
①二酸化炭素	石油や天然ガスなど化石燃料の燃焼 廃棄物などの焼却	1
②メタン	化石燃料の燃焼 家畜の反すう 家畜のふん尿処理 水田土壌 下水処理 自動車の走行	21
③一酸化二窒素	化石燃料の燃焼 窒素肥料の施肥 麻酔ガスの使用 自動車の走行	310
④ハイドロフルオロカーボン (13種類) ¹⁾	冷蔵庫やカーエアコンの冷媒 スプレーなどの充填剤 廃棄時の漏洩	1,300等 ³⁾
⑤パーフルオロカーボン (7種類) ²⁾	半導体のエッチングガス 半導体などの製品の洗浄	6,500等 ³⁾
⑥六ふっ化硫黄 ²⁾	電気絶縁ガス 半導体のエッチングガス	23,900

1)ハイドロフルオロカーボンは、車のカーエアコンの冷媒として使用されているガスの自然漏出分を対象としました。

2)パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄は、我孫子市では排出されていません。

3)ハイドロフルオロカーボン及びパーフルオロカーボンについては、代表的な値を記載しました。

4)地球温暖化係数とは、二酸化炭素の温室効果を“1”とした場合の温室効果の強さの倍数を示しています。

2 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、活動量（燃料使用量や電気使用量、自動車の走行量など）に排出係数を乗じることにより算出します。

その後、温室効果ガスの種類ごとの排出量に地球温暖化係数を乗じること（二酸化炭素換算）により、温室効果ガスの総排出量を算出します。

排出係数及び地球温暖化係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号、平成14年改正版）」に基づきました。

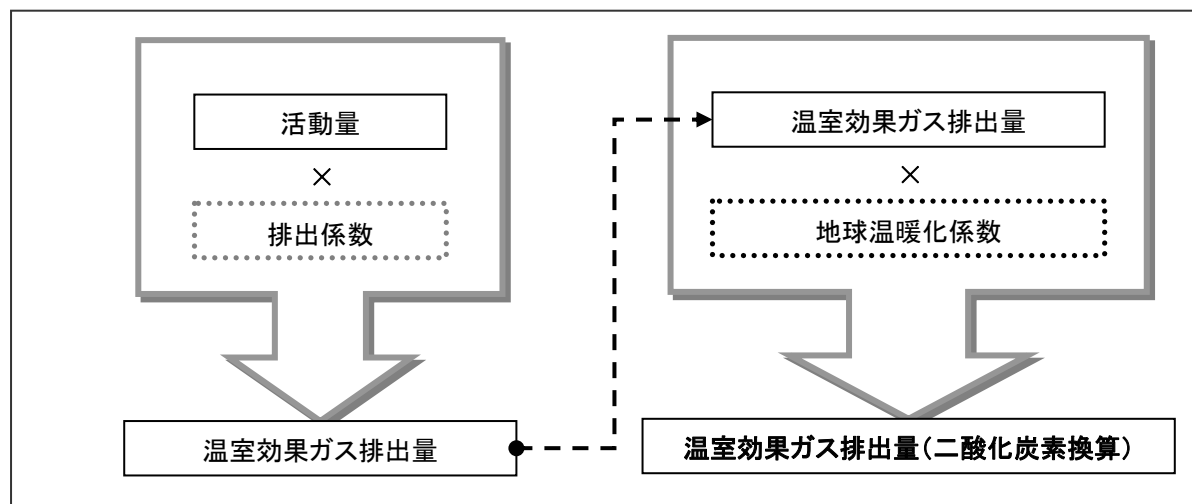


図1 温室効果ガス排出量算定フロー

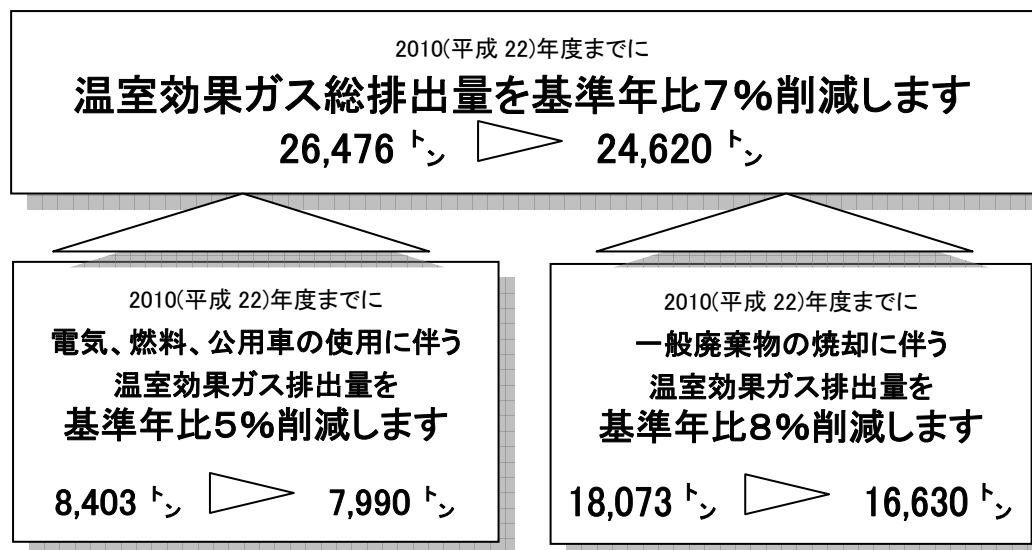
表2 調査項目ごとの排出係数

調査項目		活動量の単位	排出係数				
			二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC	
燃料使用量	ガソリン	L	2.322	—	—	—	
	灯油	L	2.489	—	—	—	
	軽油	L	2.619	—	—	—	
	A重油	L	2.71	—	—	—	
	液化石油ガス (LPG) [プロパンガス]	kg	3	—	—	—	
	都市ガス	m ³	1.959	—	—	—	
電気使用量		kWh	0.378	—	—	—	
一般廃棄物焼却量 (全量)		t	—	0.000079	0.0493	—	
一般廃棄物焼却量 (うち廃プラスチック量)		t	2,680	—	—	—	
自動車用カーエアコン使用台数 (冷媒の種類: HFC-134a)		台	—	—	—	0.015	
自動車の走行量	ガソリン・LPG	乗用車	km	—	0.000011	0.000030	—
		バス	km	—	0.000035	0.000044	—
		軽乗用車	km	—	0.000011	0.000022	—
		普通貨物車	km	—	0.000035	0.000039	—
		小型貨物車	km	—	0.000035	0.000027	—
		軽貨物車	km	—	0.000011	0.000023	—
		特殊用途車	km	—	0.000035	0.000038	—
	ディーゼル	乗用車	km	—	0.0000020	0.000007	—
		バス	km	—	0.000017	0.000025	—
		普通貨物車	km	—	0.000015	0.000025	—
		小型貨物車	km	—	0.0000081	0.000025	—
		特種用途車	km	—	0.000013	0.000025	—

3 削減目標

(1) 総排出量の削減目標

温室効果ガス総排出量に係る目標は、第一次計画が目標である10%のうち3%の削減を達成したことを踏まえ、7%の削減としました。



備考) 1 目標は有効数字4桁で丸めました。

2 基準年度において未計上及び換算違いとなっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

図2 温室効果ガス総排出量の削減に係る目標

(2) 個別項目に係る削減目標

温室効果ガス総排出量に係る削減目標を達成するため、施設利用に伴う燃料、自動車利用に伴う燃料、電気の使用量、一般廃棄物焼却量については項目別に使用量に係る削減目標を定めます。

これらの個別項目に係る削減目標を達成することによって、本計画に定めた温室効果ガス総排出量に係る削減目標が達成できます。

表3 個別措置の目標

項目			目標	使用量	
				基準年 2004(平成16)年度	目標年 2009(平成21)年度
燃料 使用量	施設利用に 伴う燃料	灯油	5%削減	81,486 L	77,400 L
		A重油	5%削減	64,480 L	61,260 L
		LPガス	5%削減	11,299 kg	10,730 kg
		都市ガス	5%削減	573,511 m ³	544,840 m ³
	自動車利用に 伴う燃料	ガソリン	5%削減	110,135 L	104,600 L
		軽油	5%削減	15,708 L	14,920 L
電気使用量			5%削減	17,346,955 kWh	16,480,000 kWh
一般廃棄物焼却量 (廃プラスチック焼却量)			8%削減	36,314 (6,537) t	33,450 (6,021) t

備考) 1 目標は有効数字4桁で丸めました。

2 電気使用量は、基準年において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

3 LPガスは基準年に換算違いがあったため、修正したデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

4 温室効果ガス総排出量の削減目標に係る状況

2007年度(平成19)年度、市の施設を取り巻く変化としては、市民会館分の全ての使用量が、平成18年度末の閉鎖に伴い削減となっています。

ただし、市民会館内にあった都市建設公社の使用分を、2004(平成16)年度(以下、「基準年」という。)との整合を図るため、市民会館分として計上しました。市民会館から我孫子駅前に移転した無料職業相談所は、商工観光課管理施設として、新たに使用量を計上しています。

また、区画整理事務所が平成19年1月に我孫子市白山から市役所分館に移転となったため、市役所分館のガソリン使用量が増加しています。

我孫子行政サービスセンターと我孫子南近隣センターについては、平成18年8月からの施設開設だったため、平成19年度は施設利用に伴う燃料の使用量が増加しています。2007(平成19)年度における温室効果ガスの総排出量は24,826t-CO₂でした。

基準年の2004(平成16)年度(以下、「基準年」という。)と比較すると6.2%(1,650t-CO₂)の減少となりました。また、目標年の2009(平成21)年度(以下、「目標年」という。)と比較すると、206 t-CO₂上回っており、目標達成のためには2007(平成19)年度総排出量から0.8%の削減が必要です。

温室効果ガスの総排出量のごみの焼却が大きなウェイトを占めています。ごみの焼却を除く温室効果ガスの排出量は、第一次計画の基準年の1999(平成11)年度の11,472 t-CO₂から29.1%減少し8,131 t-CO₂となっています。

今後は市の事務・事業における削減を引き続き実行していくとともに、ごみの減量化に向けた施策の展開が重要となっています。

表4 温室効果ガスの総排出量の状況

区 分	単 位	第二次計画			
		基準年 2004(平成16) 年度 【A】	2007(平成19) 年度 【B】	対基準年 増減率 (【B】 - 【A】) 【A】	2009(平成21) 年度
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	t-CO ₂	26,476	24,826	- 6.2%	24,620
燃料の使用(施設)	t-CO ₂	1,535	1,447	- 5.7%	1,460
燃料の使用(自動車)	t-CO ₂	297	321	+ 8.1%	282
電気の使用	t-CO ₂	6,557	6,353	- 3.1%	6,230
ごみの焼却	t-CO ₂	18,073	16,689	- 7.7%	16,630
その他	t-CO ₂	14	15	+ 7.1%	13
対 前 年 増 減 割 合	%	—	(-1,290t-CO ₂)	- 4.9%	—
累 積 増 減 割 合 (H16 ^レ -入)	%	—	(-1,650t-CO ₂)	- 6.2%	-7.0%

- 備考) 1 その他：自動車の走行量、HFC
 2 端数処理の関係で合計が合わないことがあります。
 3 電気使用量は、基準年において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。
 4 燃料の使用(施設)にはLPガス自動車の使用量も含まれます。
 5 燃料の使用量(施設)は基準年にLPガスの換算違いがあったため、修正したデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

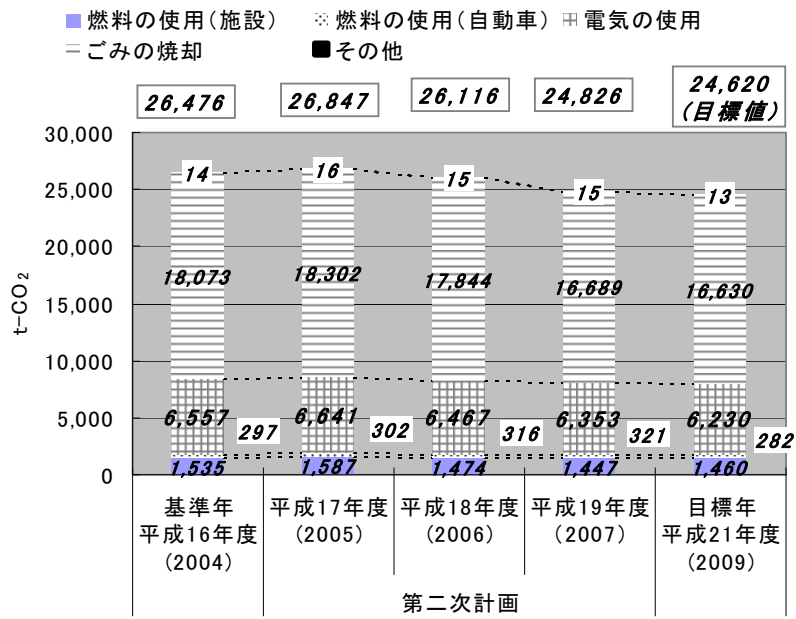


図3 温室効果ガスの総排出量の状況

5 個別項目に係る削減目標に係る状況

(1) 施設利用に伴う燃料

施設利用に伴う燃料の使用量は、目標年までにそれぞれ5%の削減を目指すこととしています。

経年的な変化を見ると、A重油の使用量は市民会館の閉鎖に伴い大きく減少しましたが、減少傾向にあった灯油を始め、都市ガス及びLPガスも2006(平成18)年度(以下、「前年度」という。)から増加となりました。

燃料別の温室効果ガス排出割合は、都市ガスが80.4%と最も高い割合を占めており、次いで灯油(13.1%)という状況でした。

表5 使用量及び温室効果ガス排出量の状況

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2007(平成19)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
灯油	5%削減	L	81,486 (202,819)	76,237 (189,754)	- 6.4%	77,400 (192,678)
A重油	5%削減	L	64,480 (174,741)	19,900 (53,929)	- 69.1%	61,260 (166,004)
LPガス	5%削減	kg	11,299 (33,898)	13,411 (40,233)	+ 18.7%	10,730 (32,203)
都市ガス	5%削減	m ³	573,511 (1,123,508)	593,796 (1,163,246)	+ 3.5%	544,840 (1,067,333)

備考) () 内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

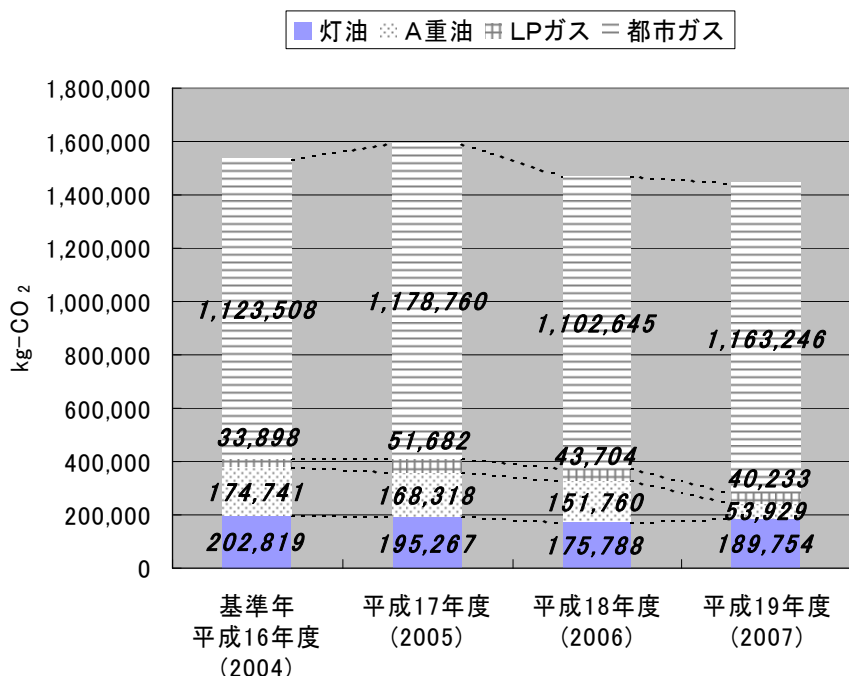


図4 温室効果ガスの排出量の状況

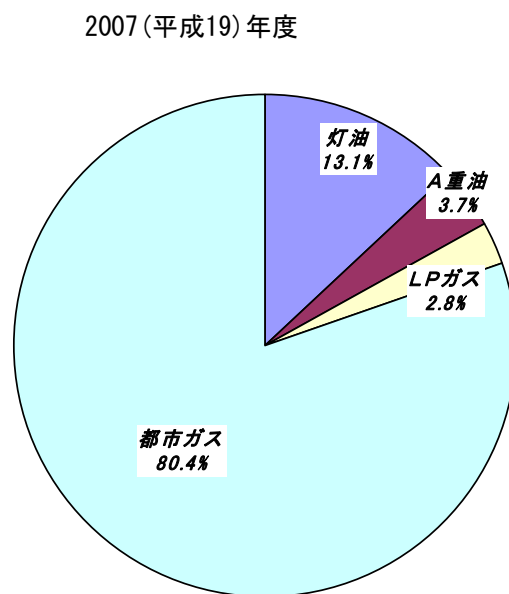


図5 温室効果ガスの排出割合の状況

①灯油の使用量

灯油の使用量は、基準年と比較すると2007(平成19)年度は76,237Lと、5,249L(割合にして6.4%)の削減となりました。温室効果ガス排出量も基準年と比較して二酸化炭素換算で13,065kg減少し、189,754kgとなりましたが、前年度が暖冬の影響で用量が減少したことから、前年度比では7.9%の増加となりました。

主な要因は、学校、保育園及びびクリーンセンターでの使用量が減少したことによるものでした。

目標値と比較すると、1,163L(2,924kg-CO₂)下回っており、既に目標を達成しています。

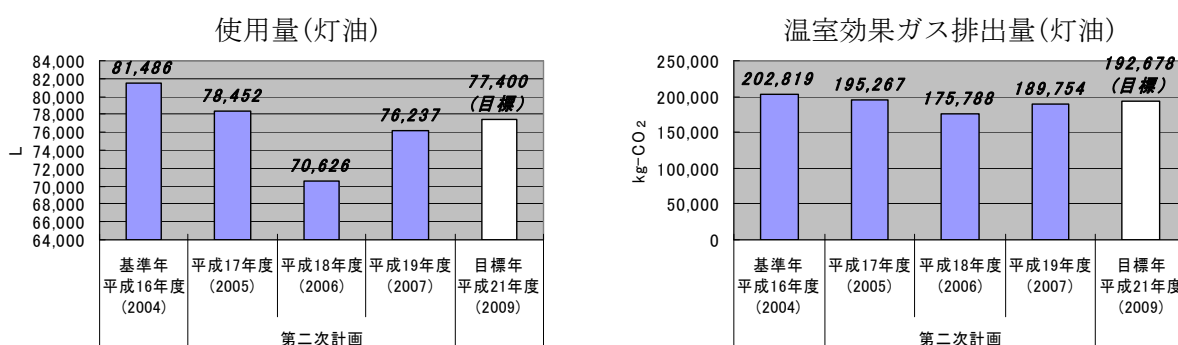


図6 使用量及び温室効果ガス排出量【灯油】

②A重油の使用量

A重油の使用量は、2007(平成19)年度は19,900Lと、前年度より36,100L(割合にして64.5%)と大幅減となりました、基準年と比較すると44,580L(割合にして69.1%)の削減となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で174,741kg(基準年)に対し120,812kg減少し、53,929kgとなりました。

主な要因は、市民会館の閉鎖に伴う使用量の減少でした。

目標値と比較すると、41,360L(112,075kg-CO₂)下回っており、既に目標を達成しています。

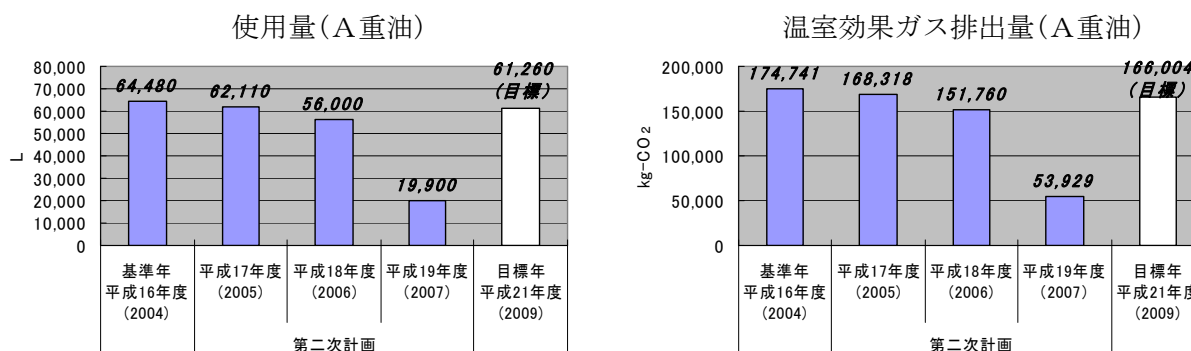


図7 使用量及び温室効果ガス排出量【A重油】

③ L P ガスの使用量

L P ガスの使用量は、2005（平成17）年度をピークに減少傾向にあり、2007（平成19）年度も前年度に比べ、やや減少しています。

基準年の11,299kgに対しては、13,411kgと、2,112kg(割合にして18.7%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で33,898kg(基準年)に対し6,335kg増加し、40,233kgとなりました。

目標値と比較すると、2,681kg(8,030kg-CO₂)上回っており、目標達成のためにはさらに20.0%の削減が必要ですが、市としてL P ガス車両の導入を図っており、今後は目標の設定等の見直しを検討する必要があります。

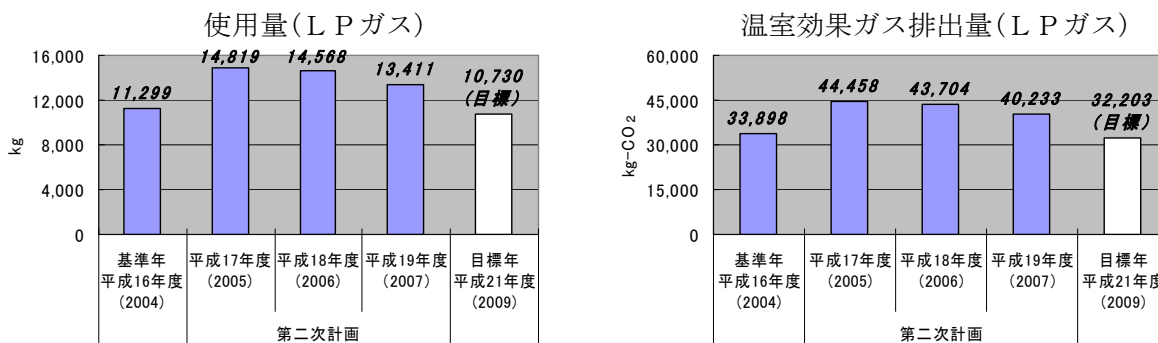


図8 使用量及び温室効果ガス排出量【L P ガス】

④ 都市ガスの使用量

都市ガスの使用量は、前年度の減少から一転して30,935 m³増加しており、基準年の573,511m³に対しても、2007（平成19）年度は593,796 m³と、20,285 m³(割合にして3.5%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で1,123,508kg(基準年)に対し39,738kg増加し、1,163,246kgとなりました。

主な要因は、前年度が暖冬だったこと及び2007（平成19）年度の猛暑による影響が考えられます。

目標値と比較すると、48,956 m³(95,913kg-CO₂)上回っており、目標達成のためには8.2%の削減が必要です。

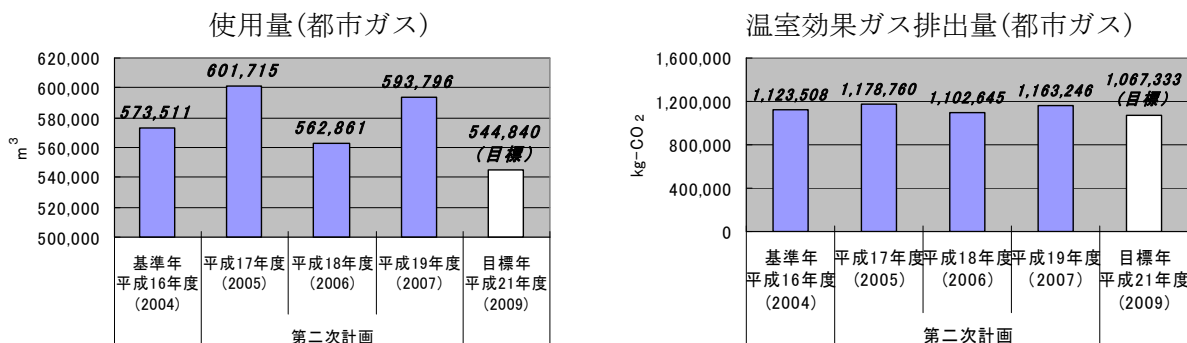


図9 使用量及び温室効果ガス排出量【都市ガス】

(2) 自動車利用に伴う燃料

自動車利用に伴う燃料の使用量は、2009(平成21)年度までにそれぞれ5%の削減を目指すこととしています。

基準年と比較すると、ガソリンは車両数の増加に伴い増加し、軽油はLPガス車両への移行により減少が見られました。なお、市で管理する車両は、前年度の184台から2007(平成19)年度は201台と増加していることから、ガソリン使用量増加の主な要因は車両数の増加によるものと考えられます。

燃料別の温室効果ガス排出割合は、ガソリンが90.0%を占めており、軽油は10.0%という状況でした。なお、ガソリン車の割合が増加傾向にあります。

表6 使用量及び温室効果ガス排出量

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2007(平成19)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
ガソリン	5%削減	L	110,135 (255,734)	124,521 (289,138)	+13.1%	104,600 (242,947)
軽油	5%削減	L	15,708 (41,140)	12,267 (32,127)	-21.9%	14,920 (39,083)

備考) () 内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

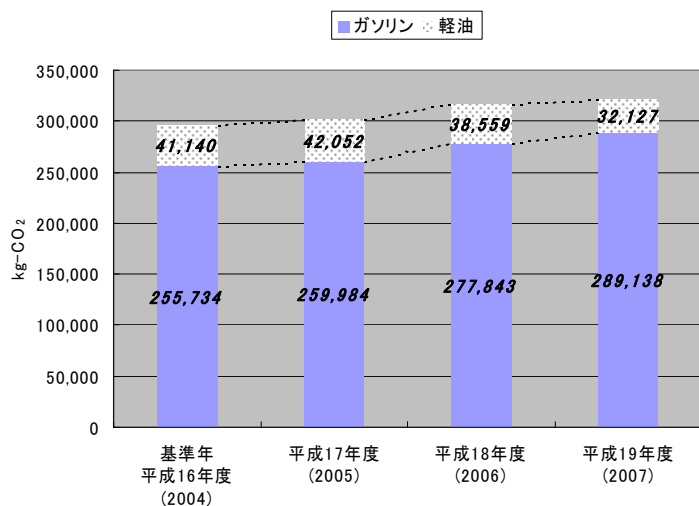


図10 温室効果ガスの排出量の状況

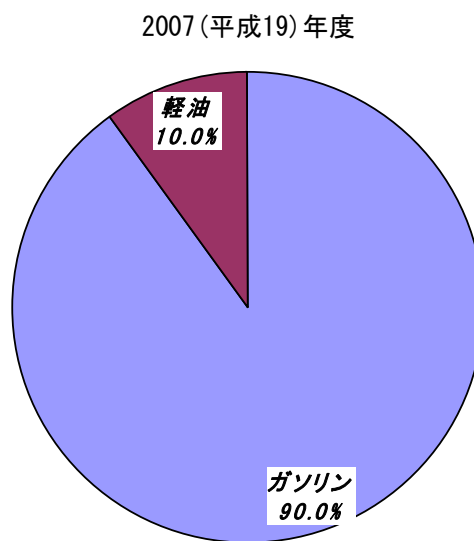


図11 温室効果ガスの排出割合の状況

①ガソリンの使用量

ガソリンの使用量は、年々増加しており、2007(平成19)年度は、前年度に対し、4,864Lの増加(割合にして4.1%)、基準年に対し14,386L(割合にして13.1%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で255,734kg(基準年)に対し33,404kg増加し、289,138kgとなりました。

主な要因は、車両数の増加及び業務の増加によるものと考えられます。

2009(平成21)年度の目標値と比較すると、19,921L(46,191kg-CO₂)上回っており、目標達成のためには16.0%の削減が必要です。

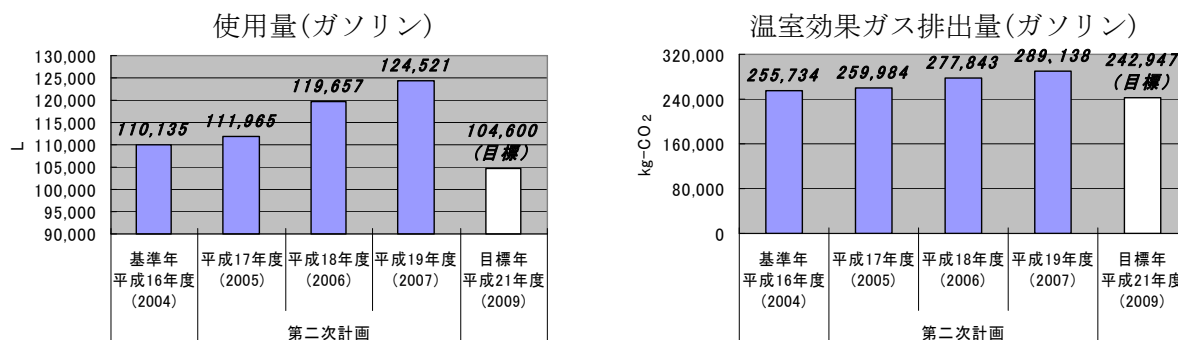


図 1 2 使用量及び温室効果ガス排出量【ガソリン】

②軽油の使用量

軽油の使用量は、前年度から連続して減少しています。基準年に対しては、2007(平成19)年度は12,267Lと、3,441L(割合にして21.9%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で41,140kg(基準年)に対し9,013kg減少し、32,127kgとなりました。

主な要因は、LPガス車両への転換によるディーゼル車両の減少によるものでした。

目標値と比較すると、2,653L(6,956kg-CO₂)下回っており、既に目標を達成しています。

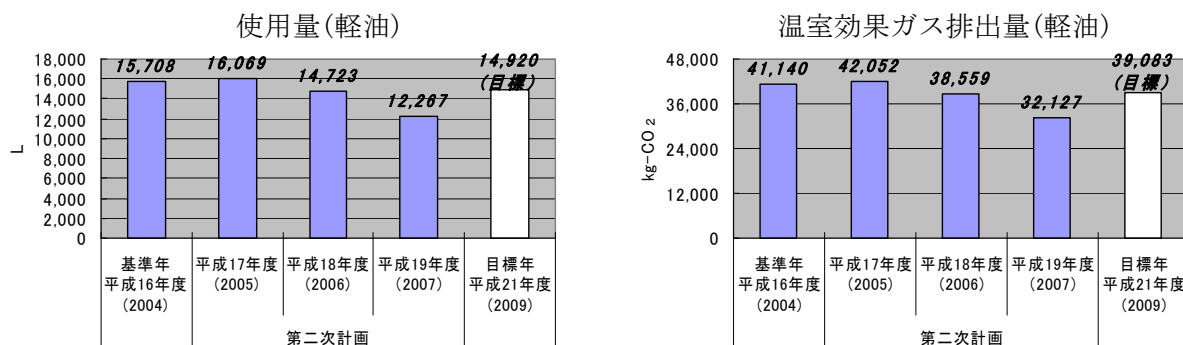


図 1 3 使用量及び温室効果ガス排出量【軽油】

(3) 電気使用量

電気使用量は、2009(平成21)年度までに5%の削減を目指すこととしています。2005(平成17)年度をピークに年々減少してきています。

基準年の17,346,955kWhに対しても、2007(平成19)年度は16,807,856kWhと、539,099kWh(割合にして3.1%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で6,557,149kg(基準年)に対し203,779kg減少し、6,353,370kgとなりました。

主な要因は、市民会館の閉鎖による影響もありますが、市役所庁舎やクリーンセンター及び水道局を始め、全体的に削減が行われていました。

2009(平成21)年度の目標値と比較すると、327,856kWh(124,078kg-CO₂)上回っており、目標達成のためにはさらに2.0%の削減が必要です。

表7 使用量及び温室効果ガス排出量

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2007(平成19)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
電気使用量	5%削減	kWh	17,346,955 (6,557,149)	16,807,856 (6,353,370)	- 3.1%	16,480,000 (6,229,292)

備考) 1 ()内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

2 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

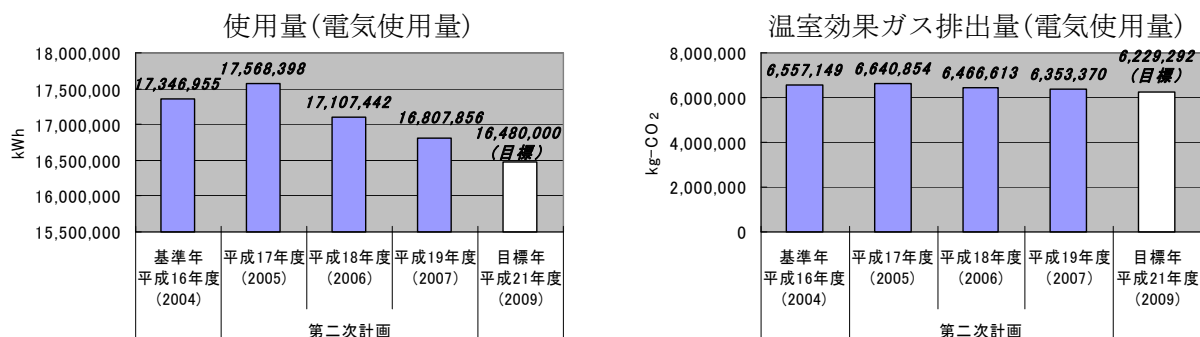


図14 使用量及び温室効果ガス排出量【電気使用量】

(4) 一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)

一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)は、2009(平成21)年度までにそれぞれ8%の削減を目指すこととしています。

一般廃棄物焼却量は、基準年である2004(平成16)年度36,314tに対し、2007(平成19)年度は33,534tと、2,780t(割合にして7.7%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で554,878kg(基準年)に対し42,478kg減少し、512,400kgとなりました。

廃プラスチック焼却量は、基準年である2004(平成16)年度6,537tに対し、2007(平成19)年度は6,036tと、501t(割合にして7.7%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で17,517,874kg(基準年)に対し1,341,072kg減少し、16,176,802kgとなりました。

また、2009(平成21)年度の目標値と比較すると、一般廃棄物焼却量は84t(1,912kg-CO₂)、廃プラスチック焼却量は15t(60,358kg-CO₂)上回っており、目標達成のためにはさらに0.25%の削減が必要です。

表8 使用量及び温室効果ガス排出量

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2007(平成19)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
一般廃棄物 焼却量	8%削減	t	36,314 (554,878)	33,534 (512,400)	- 7.7%	33,450 (510,488)
廃プラスチック 焼却量	8%削減	t	6,537 (17,517,874)	6,036 (16,176,802)	- 7.7%	6,021 (16,116,444)

備考) 1 () 内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

2 廃プラスチック焼却量は、一般廃棄物焼却量の18%で固定しています。

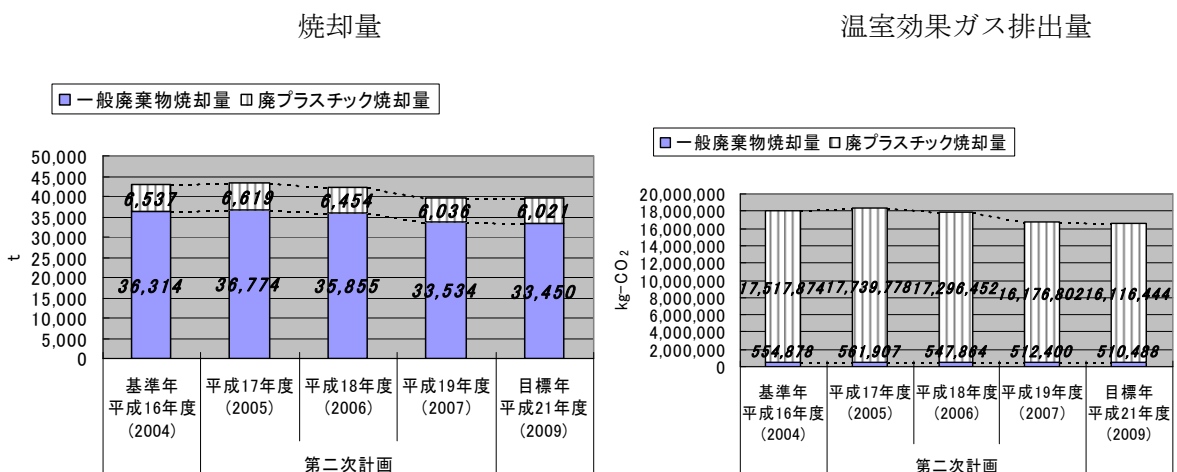


図15 焼却量及び温室効果ガス排出量

6 施設別の温室効果ガス排出量の状況

本計画では、電気・燃料等に係る温室効果ガスの削減目標(5%削減)を、施設ごとに一律にあてはめた参考値を設定し、全体の目標達成に向けた進捗状況を把握しています。

我孫子市では、クリーンセンターの事業活動(ごみの焼却)に伴う温室効果ガス排出量が、全体の約7割を占めています。

表9 施設別の温室効果ガス排出量

区 分	基準年 2004 (平成16)年度	2005 (平成17)年度	2006 (平成18)年度	2007 (平成19)年度	対基準年 増減率
	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	%
市役所庁舎(西・東別館、議会棟、庁舎分館)	624,772	692,178	606,296	644,189	3.1
行政サービスセンター	19,487	17,946	17,300	19,370	-0.6
近隣センター	286,908	353,413	339,958	415,412	44.8
手賀沼課管理施設(浄化施設)	97,018	89,422	93,246	90,760	-6.5
商工観光課管理施設(お休み処・無料職業紹介所)	6,707	6,542	4,699	8,726	30.1
農政課管理施設(市民農園)	284	246	227	216	-23.9
クリーンセンター	19,552,855	19,780,106	19,296,348	18,049,779	-7.7
福祉施設	258,064	246,109	237,876	252,899	-2.0
保育園	256,622	250,003	247,794	230,956	-10.0
建設部管理施設(土木センター、各ポンプ場)	195,861	208,945	225,713	206,480	5.4
区画整理事務所	19,039	18,104	13,093		-100.0
水道局	2,039,013	1,987,953	1,943,855	1,964,795	-3.6
消防署	337,828	339,898	326,673	362,912	7.4
教育委員会	387,197	398,538	385,680	402,545	4.0
学校	1,755,542	1,821,245	1,808,930	1,830,453	4.3
生涯学習センター(アピスタ)・公民館	355,502	352,924	341,750	345,104	-2.9
市民会館(都市建設公社)	283,461	283,348	226,534	1,747	-99.4
我孫子市(全体)	26,476,158	26,846,918	26,115,973	24,826,343	-6.2

- 備考) 1 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。
 2 市民会館については、基準年との整合を図るため都市建設公社の使用分を計上しました。
 3 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

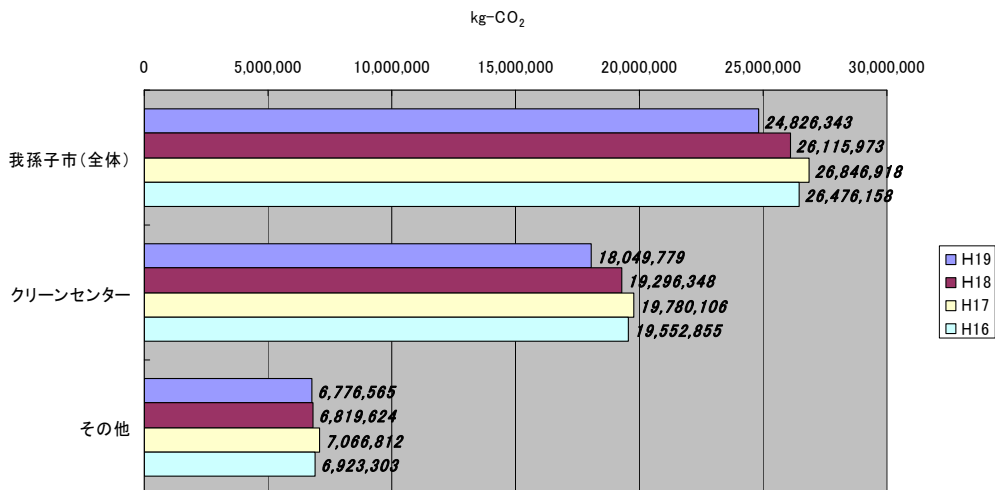
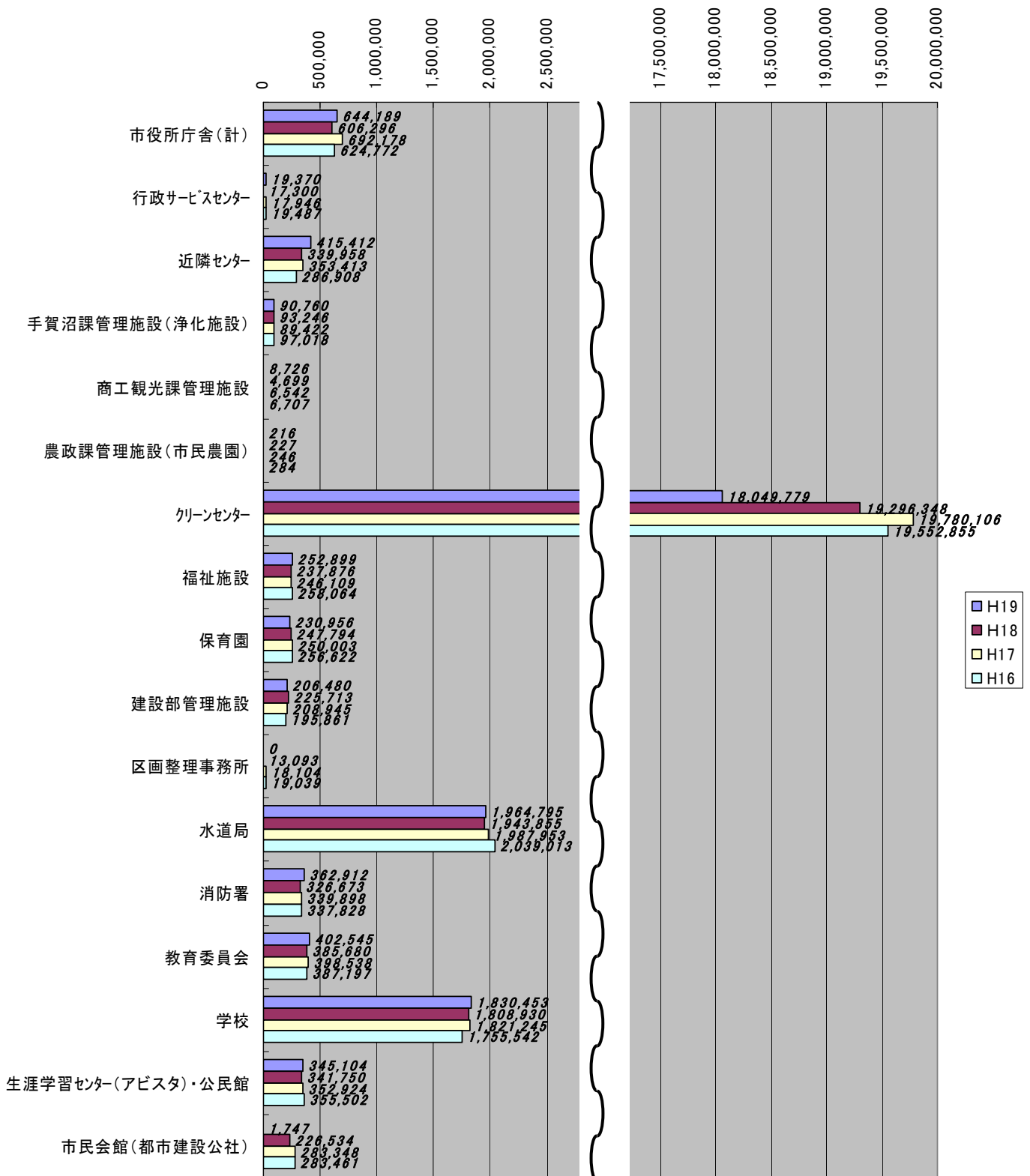


図16 施設別の温室効果ガス排出量(1)

第二次 あびこエコ・プロジェクト



- 備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所
 3 市民会館については、基準年との整合を図るため都市建設公社の使用分を計上しました。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

図17 施設別の温室効果ガス排出量(2)

第二次 あびこエコ・プロジェクト

(1) 施設利用に伴う燃料

① 灯油の使用量

灯油の使用量は、消防署が37,423L(割合にして49.1%)と最も多く、次いでクリーンセンターが20,477L(割合にして26.9%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では教育委員会の+473.8%が最も高く、次いで行政サービスセンターの+83.4%という状況でした。減少側では、市役所庁舎(本庁舎)が-64.4%と最も高く、次いで保育園の-42.3%という状況でした。

教育委員会の使用量が増加した主な要因は、我孫子市指定文化財第9号「旧村川別荘」の公開日が基準年当時の週3日から週6日となり、利用者が増えたことや、平成18年からボランティアガイドの常駐が開始されたことなどが考えられます。

また、市役所全体の灯油の使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では消防署が+0.6ポイントと最も高く、次いで水道局が+0.5ポイントという状況でした。減少側では学校及び保育園で減量が図られており、それぞれ-1.0ポイント、-0.8ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所
 3 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

図 1.8 灯油の使用量の状況

表 1 0 灯油の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007(平成19)年度		参考値 (5%削減) (L)
				(L)	対基準年 増減率	
庁舎	586	438	204	298	-49.2%	557
市役所庁舎（本庁舎）	202	218	72	72	-64.4%	192
市役所庁舎（東別館）	384	220	132	226	-41.2%	365
市役所庁舎（西別館）	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎（庁舎分館）	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	344	713	270	631	83.4%	327
近隣センター	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	22,941	23,772	23,383	20,477	-10.7%	21,794
福祉施設	0	0	0	0	—	0
保育園	9,718	9,093	6,411	5,610	-42.3%	9,232
建設部管理施設	0	132	450	390	※	0
区画整理事務所	446	390	0		-100.0%	424
水道局	0	1,600	1,000	2,790	※	0
消防署	34,243	31,666	32,219	37,423	9.3%	32,531
教育委員会	145	468	484	832	473.8%	138
学校	12,943	9,925	5,937	7,786	-39.8%	12,296
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	—	0
市民会館（都市建設公社）	120	255	268		-100.0%	114
我孫子市全体	81,486	78,452	70,626	76,237	-6.4%	77,400

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所

5 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

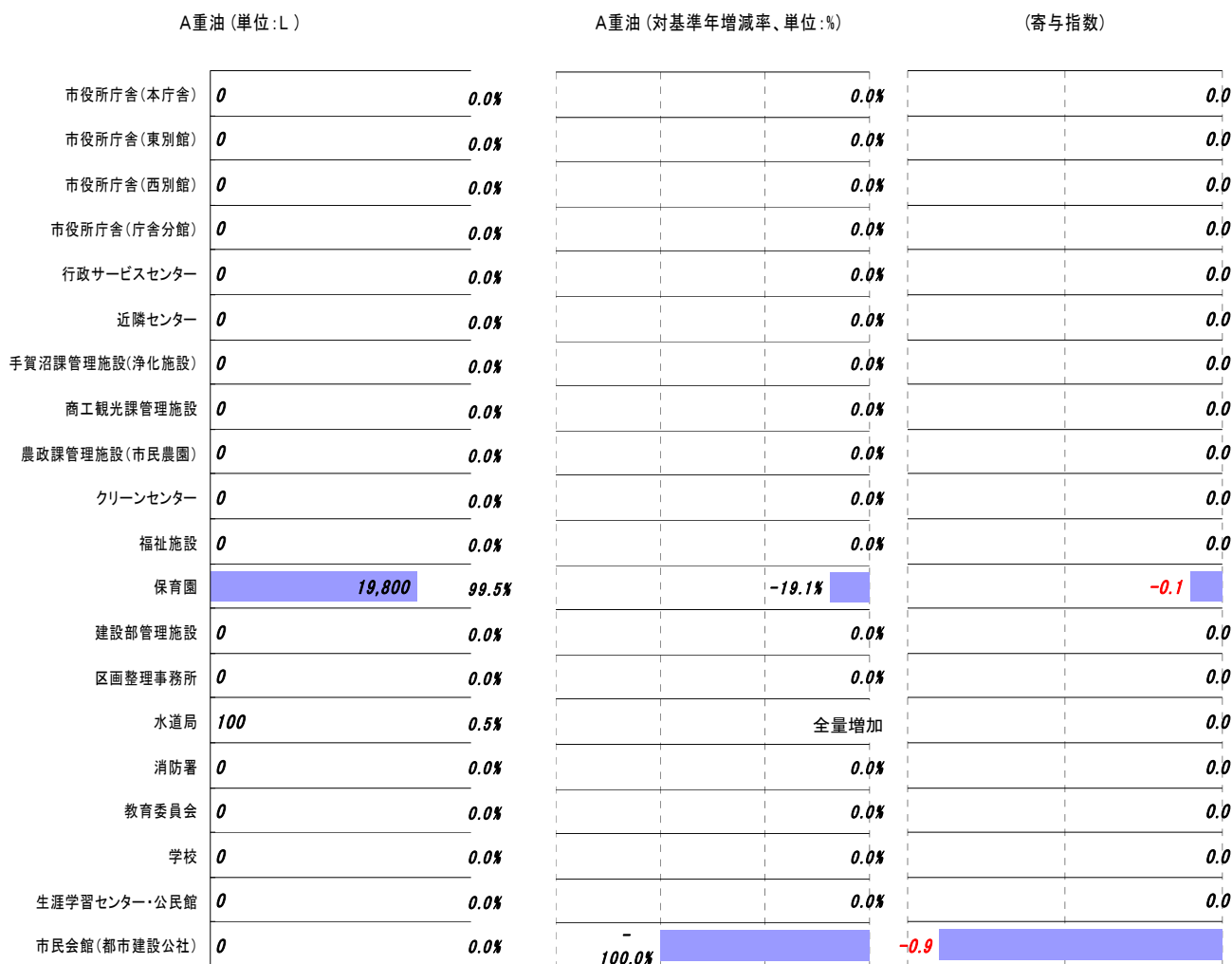
第二次 あびこエコ・プロジェクト

②A重油の使用量

A重油は、これまで主に市民会館の冷暖房ボイラーで使用されてきましたが、市民会館の閉鎖により大幅な減量となりました。

現在は、定常的な使用は保育園のみとなり、19,800L(割合にして99.5%)という状況でした。なお、水道局での使用は妻子原浄水場の非常用発電機の点検運転によるものであり、施設の維持管理上で最低限必要な使用量となっています。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、保育園が-19.1%と大幅な減少となりました。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所

図19 A重油の使用量の状況

表 1 1 A重油の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007(平成19)年度		参考値(5% 削減) (L)
				(L)	対基準年 増減率	
庁舎	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(本庁舎)	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(東別館)	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	0	0	0	0	—	0
近隣センター	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	0	0	0	0	—	0
福祉施設	0	0	0	0	—	0
保育園	24,480	22,010	24,000	19,800	-19.1%	23,256
建設部管理施設	0	0	0	0	—	0
区画整理事務所	0	0	0		—	0
水道局	0	100	0	100	—	0
消防署	0	0	0	0	—	0
教育委員会	0	0	0	0	—	0
学校	0	0	0	0	—	0
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	—	0
市民会館(都市建設公社)	40,000	40,000	32,000		-100.0%	38,000
我孫子市全体	64,480	62,110	56,000	19,900	-69.1%	61,260

- 備考) 1 「—」は変化がないものです。
 2 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 3 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所

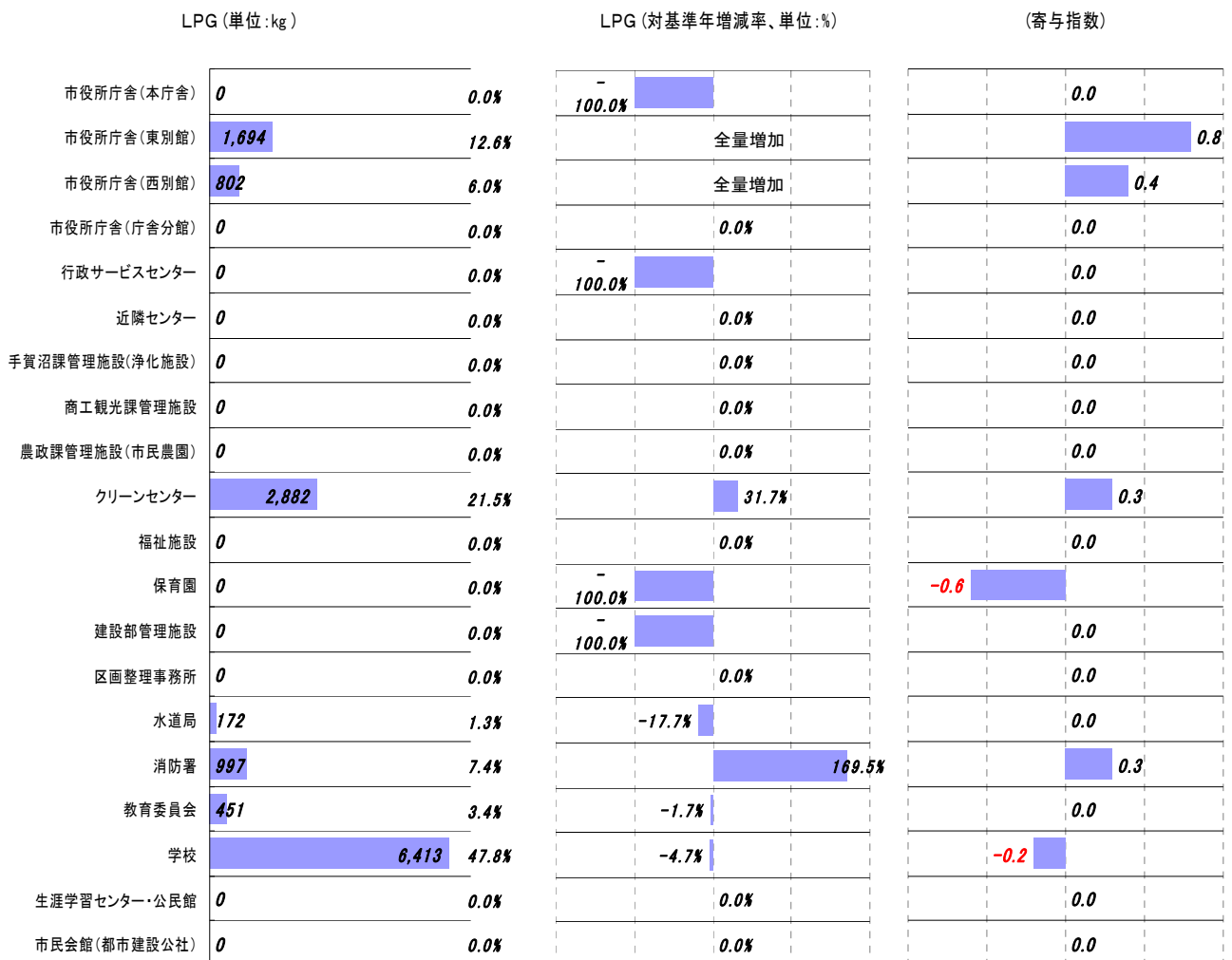
第二次 あびこエコ・プロジェクト

③ L P ガスの使用量

L P ガスの使用量は、学校(一部の学校で利用されているプロパンガス)が 6,413kg(割合にして47.8%)と最も多く、次いでクリーンセンター(自動車以外で利用されているプロパンガス)が2,882kg(割合にして21.5%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では消防署の169.5%、次いで市役所庁舎(東別館)及び市役所庁舎(西別館)が全量増加という状況でした。減少側では、市役所庁舎(本庁舎)、行政サービスセンター、保育園及び建設部管理施設が全量減少(-100%)しており、次いで水道局の-17.7%という状況でした。

また、市役所全体のL P ガスの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では市役所庁舎(東別館)が+0.8ポイントと最も高く、次いで市役所庁舎(西別館)が+0.4ポイントという状況でした。減少側では保育園の-0.6ポイント、学校の-0.2ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設: 土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設: お休み処、無料職業紹介所

図 2 0 L P ガスの使用量の状況

表 1 2 L P ガスの使用量の状況【L P ガス】

区 分	基準年 2004(平成16) 年度 (kg)	2005 (平成17)年度 (kg)	2006 (平成18)年度 (kg)	2007(平成19)年度		参考値 (5%削減) (kg)
				(kg)	対基準年 増減率	
庁舎	4	1,327	2,241	2,496	67,351.5%	4
市役所庁舎（本庁舎）	4	1	1	0	-100.0%	4
市役所庁舎（東別館）	0	1,326	1,644	1,694	※	0
市役所庁舎（西別館）	0	0	596	802	※	0
市役所庁舎（庁舎分館）	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	5	13	6	0	-100.0%	5
近隣センター	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設（市民農園）	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	2,189	3,902	3,454	2,882	31.7%	2,080
福祉施設	0	0	0	0	—	0
保育園	1,328	1,522	1,480	0	-100.0%	1,262
建設部管理施設	5	0	0	0	-100.0%	4
区画整理事務所	0	0	0		—	0
水道局	209	0	176	172	-17.7%	199
消防署	370	928	496	997	169.5%	352
教育委員会	459	951	502	451	-1.7%	436
学校	6,731	6,176	6,212	6,413	-4.7%	6,394
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	—	0
市民会館（都市建設公社）	0	0	0		—	0
我孫子市全体	11,299	14,819	14,568	13,411	18.7%	10,730

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所

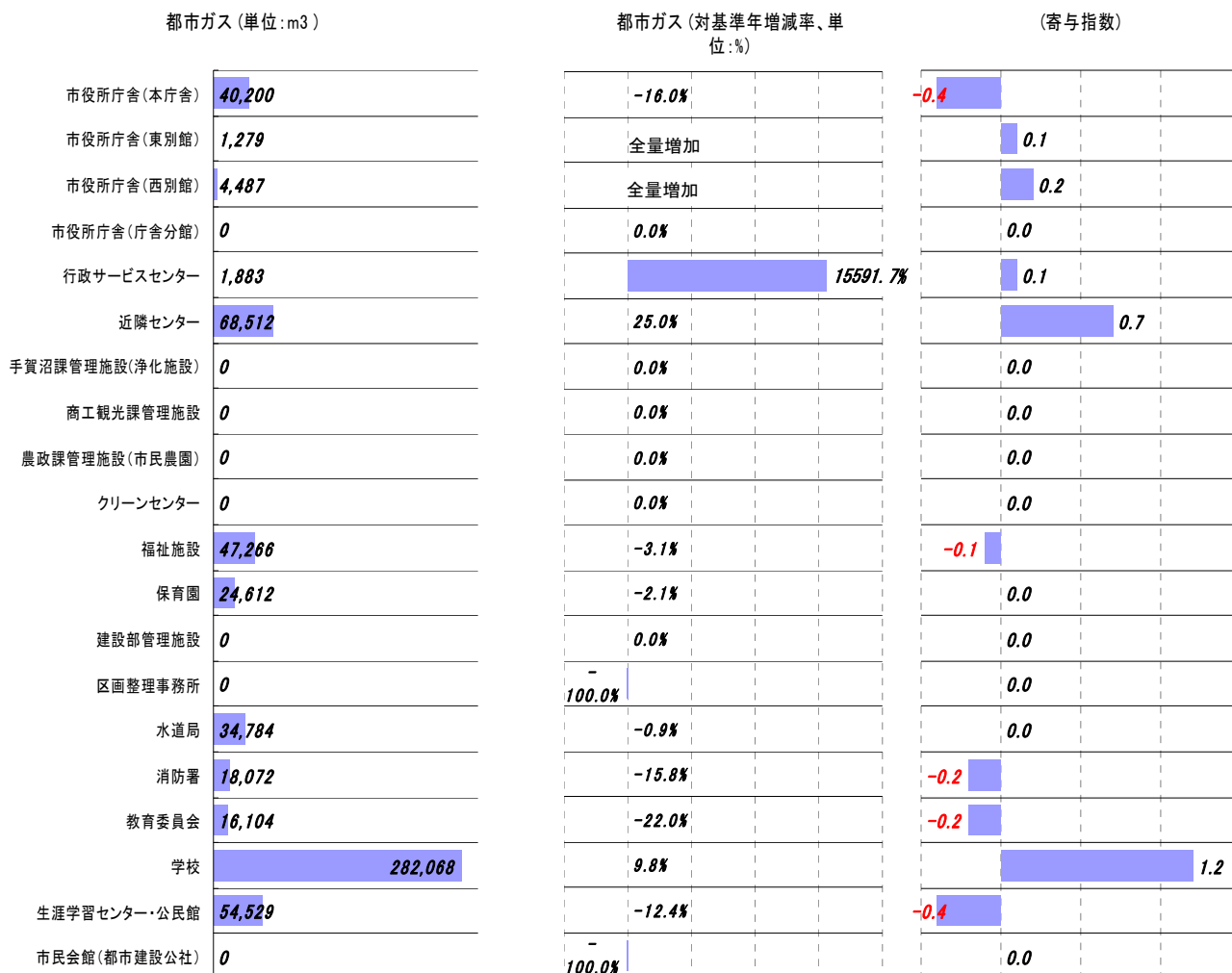
第二次 あびこエコ・プロジェクト

④都市ガスの使用量

都市ガスの使用量は、学校が282,068m³ (割合にして47.5%)と最も多く、次いで近隣センターが68,512m³ (割合にして11.5%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では行政サービスセンターが、施設の追加により使用量が大きく増加したため、+15591.7%と最も高く、次いで近隣センターの+25.0%という状況でした。減少側では、区画整理事務所及び市民会館が事務所の移動及び施設の閉鎖に伴い全量減少となったほか、教育委員会が-22.0%、次いで市役所庁舎(本庁舎)の-16.0%、消防署の-15.8%という状況でした。

また、市役所全体の都市ガスの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では学校が+1.2ポイントと最も高く、次いで近隣センターの+0.7ポイントという状況でした。減少側では市役所本庁舎及び生涯学習センター・公民館の-0.4ポイントが最も高く、次いで消防署及び教育委員会の-0.2ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所
 3 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

図 2 1 都市ガスの使用量の状況

表 1 3 都市ガスの使用量の状況

区 分	基準年 2004(平成16) 年度 (m ³)	2005 (平成17)年度 (m ³)	2006 (平成18)年度 (m ³)	2007(平成19)年度		参考値 (5%削減) (m ³)
				(m ³)	対基準年 増減率	
庁舎	47,884	37,683	37,981	45,966	-4.0%	45,490
市役所庁舎（本庁舎）	47,884	37,683	33,346	40,200	-16.0%	45,490
市役所庁舎（東別館）	0	0	637	1,279	※	0
市役所庁舎（西別館）	0	0	3,998	4,487	※	0
市役所庁舎（庁舎分館）	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	12	1,185	1,504	1,883	15,591.7%	11
近隣センター	54,819	67,412	63,331	68,512	25.0%	52,078
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	0	0	0	0	—	0
福祉施設	48,772	44,795	42,486	47,266	-3.1%	46,333
保育園	25,128	25,480	26,965	24,612	-2.1%	23,872
建設部管理施設	0	0	0	0	—	0
区画整理事務所	106	130	95		-100.0%	101
水道局	35,105	38,162	37,589	34,784	-0.9%	33,350
消防署	21,463	23,325	16,397	18,072	-15.8%	20,390
教育委員会	20,646	20,781	13,710	16,104	-22.0%	19,614
学校	256,912	282,184	271,036	282,068	9.8%	244,066
生涯学習センター・公民館	62,214	60,578	51,323	54,529	-12.4%	59,103
市民会館（都市建設公社）	450	0	444		-100.0%	428
我孫子市全体	573,511	601,715	562,861	593,796	3.5%	544,840

- 備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。
 2 「—」は変化がないものです。
 3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 4 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所
 5 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

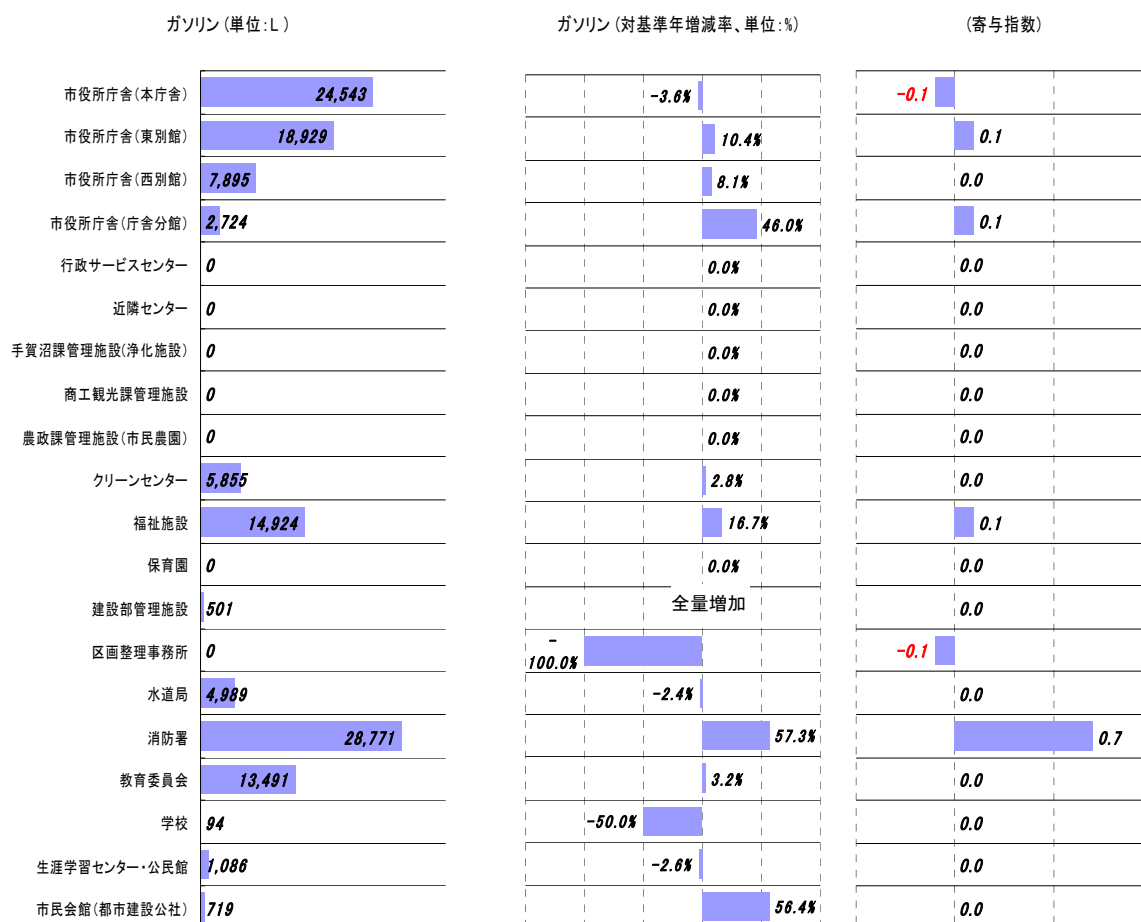
(2)自動車利用に伴う燃料

①ガソリンの使用量

ガソリンの使用量は、消防署が28,771L(割合にして23.1%)と最も多く、次いで市役所庁舎(本庁舎)の24,543L(割合にして19.7%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では消防署の57.3%が最も高く、次いで市民会館(都市建設公社)の56.4%、市役所庁舎(庁舎分館)の+46.0%という状況でした。減少側では、学校の-50.0%、次いで市役所庁舎(本庁舎)の-3.6%という状況でした。増加の原因としては、消防署では出勤回数の増加、市役所庁舎(庁舎分館)では区画整理事務所(地域整備課の移転)の追加計上、市民会館(都市建設公社)では、事務所の移転に伴い自動車の使用が増加したことが上げられます。

また、市役所全体のガソリンの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では消防署が+0.7ポイントと最も高く、次いで市役所庁舎(東分館)、市役所庁舎(庁舎分館)及び福祉施設の+0.1ポイントという状況でした。減少側では市役所庁舎(本庁舎)の-0.1ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上しました。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

図 2 2 ガソリンの使用量の状況

表14 ガソリンの使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007(平成19)年度		参考値 (5%削減) (L)
				(L)	対基準年 増減率	
庁舎	50,729	48,632	51,136	54,091	4.5%	48,193
市役所庁舎（本庁舎）	25,449	24,830	24,790	24,543	-3.6%	24,177
市役所庁舎（東別館）	17,151	15,582	18,849	18,929	10.4%	16,294
市役所庁舎（西別館）	7,305	7,289	6,679	7,895	8.1%	6,940
市役所庁舎（庁舎分館）	1,866	932	818	2,724	46.0%	1,772
行政サービスセンター	0	0	0	0	—	0
近隣センター	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設（浄化施設）	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設（市民農園）	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	5,695	5,744	6,603	5,855	2.8%	5,410
福祉施設	12,789	12,421	13,274	14,924	16.7%	12,149
保育園	0	0	0	0	—	0
建設部管理施設	0	0	593	501	※	0
区画整理事務所	1,645	1,280	1,861		-100.0%	1,563
水道局	5,110	4,370	4,715	4,989	-2.4%	4,854
消防署	18,292	23,443	26,124	28,771	57.3%	17,377
教育委員会	13,071	14,233	13,620	13,491	3.2%	12,417
学校	188	103	110	94	-50.0%	179
生涯学習センター・公民館	1,115	1,317	1,191	1,086	-2.6%	1,060
市民会館（都市建設公社）	460	424	430	719	56.4%	437
我孫子市全体	110,135	111,965	119,657	124,521	13.1%	104,600

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所

5 市民会館については、基準年との整合を図るため都市建設公社の使用分を計上しました。

6 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

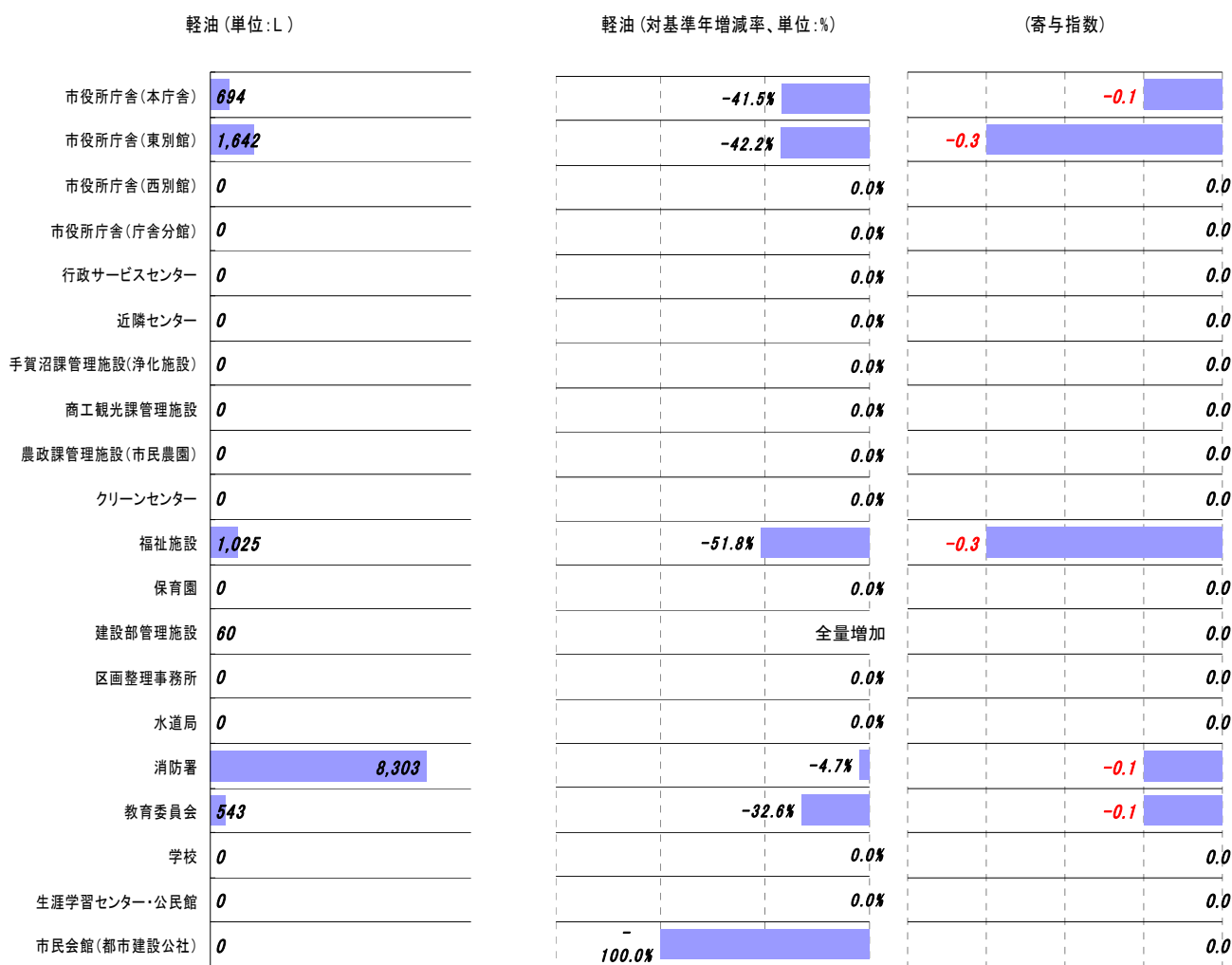
第二次 あびこエコ・プロジェクト

②軽油の使用量

軽油の使用量は、消防署が8,303L(割合にして67.7%)と最も多く、次いで市役所庁舎(東別館)が1,642L(割合にして13.4%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較すると、市民会館が全量減量のほか、福祉施設の-51.8%、市役所庁舎(東別館)が-42.2%、市役所庁舎(本庁舎)が-41.5%という状況でした。全体でも対基準年度比が-21.9%となっています。

また、市役所全体の軽油の使用量の増減に対する寄与指数は、増加側は建設部管理施設が0.1ポイント未満であり、減少側では市役所庁舎(東別館)及び福祉施設の-0.3ポイントが最も高く、次いで市役所庁舎(本庁舎)、消防署及び教育委員会の-0.1ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所

図 2 3 軽油の使用量の状況

表 1 5 軽油の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007(平成19)年度		参考値 (5%削減) (L)
				(L)	対基準年 増減率	
庁舎	4,026	4,074	2,511	2,336	-42.0%	3,824
市役所庁舎（本庁舎）	1,185	703	922	694	-41.5%	1,126
市役所庁舎（東別館）	2,840	3,370	1,589	1,642	-42.2%	2,698
市役所庁舎（西別館）	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎（庁舎分館）	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	0	0	0	0	—	0
近隣センター	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	0	0	0	0	—	0
福祉施設	2,126	2,314	2,036	1,025	-51.8%	2,020
保育園	0	0	0	0	—	0
建設部管理施設	0	0	60	60	※	0
区画整理事務所	0	0	0		—	0
水道局	0	200	150	0	※	0
消防署	8,712	8,866	9,460	8,303	-4.7%	8,276
教育委員会	805	558	447	543	-32.6%	765
学校	0	19	59	0	※	0
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	—	0
市民会館（都市建設公社）	40	40	0		-100.0%	38
我孫子市全体	15,708	16,069	14,723	12,267	-21.9%	14,920

- 備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。
 2 「—」は変化がないものです。
 3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 4 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所

第二次 あびこエコ・プロジェクト

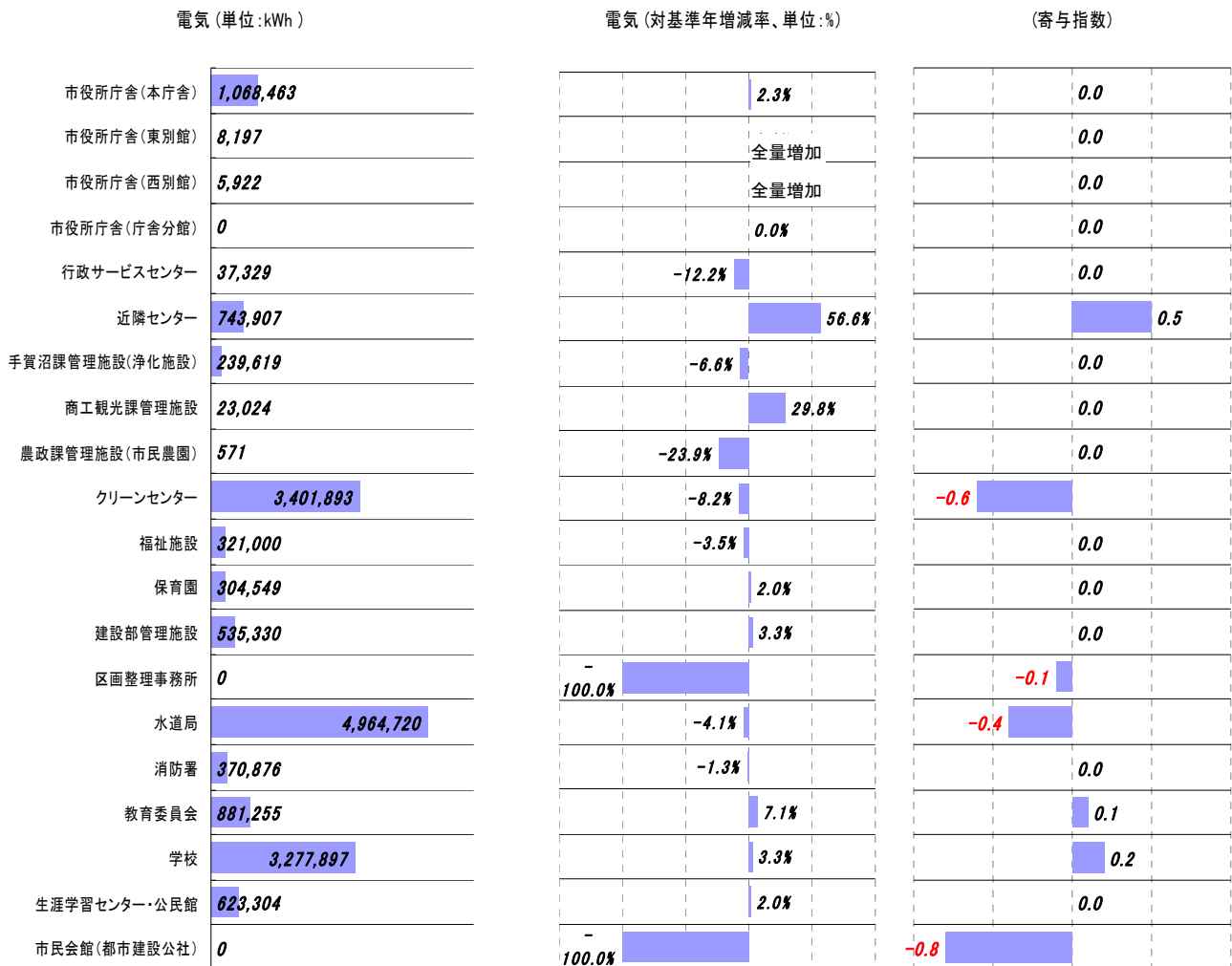
(3) 電気使用量

電気使用量は、水道局が4,964,720kWh(割合にして29.5%)と最も多く、次いでクリーンセンターが3,401,893kWh(割合にして20.2%)という状況でした。

基準年である2004(平成16)年度と比較した増減率では、増加側では近隣センターが施設増加に伴い+56.6%となり最も高く、次いで商工観光課管理施設も無料職業相談所の移転に伴い+29.8%となっています。減少側では、本庁舎に移転し、地域整備課となった区画整理事務所及び閉鎖した市民会館が全量減少となり、次いで農政課管理施設(市民農園)の-23.9%という状況でした。

また、市役所全体の電気使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では施設の増加した近隣センターが+0.5ポイントと最も高く、次いで学校の+0.2ポイントという状況でした。

減少側では閉鎖した市民会館の-0.8ポイントが最も高く、次いでクリーンセンターの0.6ポイント、水道局の-0.4ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所
 3 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

図 2 4 電気の使用量の状況

表 1 6 電気の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (kWh)	2005 (平成17)年度 (kWh)	2006 (平成18)年度 (kWh)	2007(平成19)年度		参考値 (5%削減) (kWh)
				(kWh)	対基準年 増減率	
庁舎	1,044,180	1,283,399	1,044,722	1,082,582	3.7%	991,971
市役所庁舎(本庁舎)	1,044,180	1,283,399	1,028,252	1,068,463	2.3%	991,971
市役所庁舎(東別館)	0	0	5,613	8,197	※	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	10,857	5,922	※	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	42,536	36,251	36,148	37,329	-12.2%	40,409
近隣センター	474,915	585,589	571,145	743,907	56.6%	451,169
手賀沼課管理施設(浄化施設)	256,662	236,065	246,183	239,619	-6.6%	243,829
商工観光課管理施設	17,744	17,306	12,432	23,024	29.8%	16,857
農政課管理施設(市民農園)	750	650	600	571	-23.9%	713
クリーンセンター	3,707,748	3,680,758	3,614,475	3,401,893	-8.2%	3,522,361
福祉施設	332,738	322,801	309,684	321,000	-3.5%	316,101
保育園	298,633	299,582	289,768	304,549	2.0%	283,701
建設部管理施設	518,113	547,335	585,487	535,330	3.3%	492,207
区画整理事務所	36,166	36,311	22,192		-100.0%	34,358
水道局	5,177,491	5,020,262	4,908,054	4,964,720	-4.1%	4,918,616
消防署	375,755	351,711	330,879	370,876	-1.3%	356,967
教育委員会	822,917	840,558	850,886	881,255	7.1%	781,771
学校	3,173,033	3,240,548	3,291,396	3,277,897	3.3%	3,014,381
生涯学習センター・公民館	610,830	611,154	630,378	623,304	2.0%	580,289
市民会館(都市建設公社)	456,744	458,118	363,013		-100.0%	433,907
我孫子市全体	17,346,955	17,568,398	17,107,442	16,807,856	-3.1%	16,480,000

- 備考) 1 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。
 2 本庁舎、東別館、西別館、庁舎分館は、メーターの関係で、市役所庁舎(本庁舎)に一括計上しています。
 3 「※」は基準年が未計上となっているものです。
 4 「—」は変化がないものです。
 5 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 6 商工観光課管理施設：お休み処、無料職業紹介所
 7 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

環境への負荷の低減

～ 環境保全のための率先行動計画の推進 ～

環境負荷低減のための達成目標は、直接温室効果ガス排出量の算定に反映されませんが、市の事務・事業によって生じる環境への負荷を可能な限り減らしていくために、設定するものです。

本市の活動は、「自動車の利用」、「施設の利用」、「工事の実施」、「自然の利用」に大きく分けることができます。これらの活動によって、右の図に示すような環境への負荷が生じることになります。

それぞれの区分の活動によって生じる環境への負荷に対して、負荷量の削減に資する指標を抽出し、達成目標を設定することで、取組を推進します。

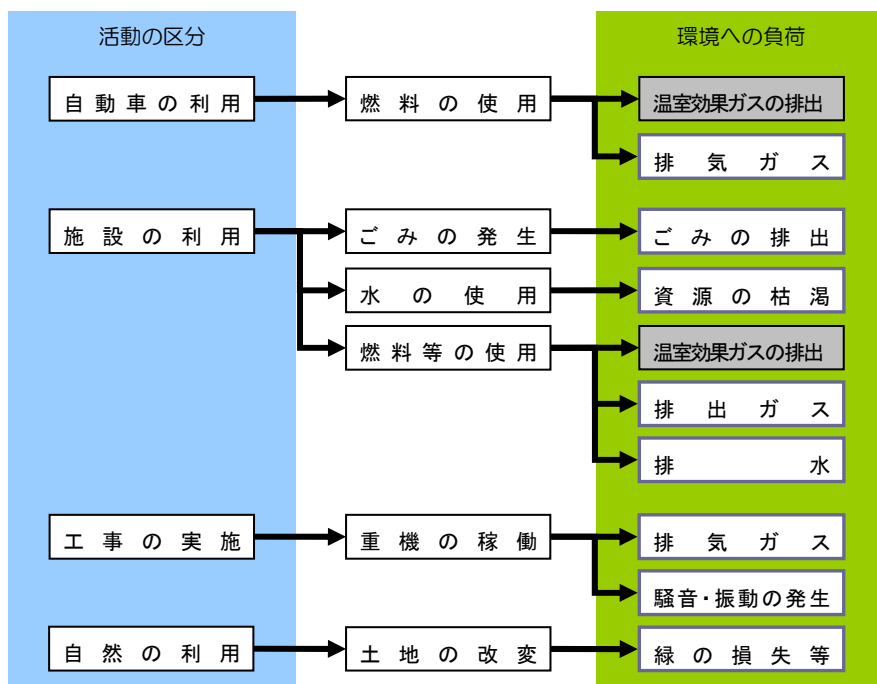


表 1 7 環境負荷低減のための達成目標・指標

活動区分	項目	目標	基準年 (2004年度)	目標年 (2010年度)	
自動車の利用	排気ガスによる負荷の低減 低公害車割合※ ²	2%増加	8% (18台)	10% (21台)	
施設の利用	ごみの減量・リサイクルの推進	用紙購入量	5%削減	21,060,395 枚	20,010,000 枚
		1人あたり用紙購入量	5%削減	19,500 枚/人	18,520 枚/人
		廃棄物発生量※ ¹	24%削減	36,306 kg ※ ¹	27,500 kg
		資源化指数※ ¹	0.35ポイント増加	0.652 ※ ¹	1.0
	水の適正な利用	水道使用量	5%削減	271,570 m ³	258,000 m ³
排出ガス・排水による負荷の低減	法規制等遵守率	100%を維持	100%	100%	
	新エネルギー導入率	200%	20 kW	40 kW	
工事の実施	—	—	公共施設整備ガイドラインを準拠		
自然の利用	緑の損失等による影響の低減 (生き物との共存)	市内の緑の量※ ³	6%増加	1,507 ha	1,600 ha
		都市公園面積	30%増加	6.75 m ² /人	8.8 m ² /人

※¹ ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000（平成12）年度から開始していることから、2000（平成12）年度の数値とします。

※² 現況は2005（平成17）年度実績です。

※³ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標です。

1 排気ガスによる負荷の低減

表 1 8 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2005(平成17)年度	2010(平成22)年度
低公害車割合※	2%増加	8% (18台)	10% (21台)

※ 現況は2005（平成17）年度実績です。

低公害車割合は、2010(平成22)年度までに2%の増加を目指すこととしています。

2008(平成20)年度の、低公害車の購入（リース）は4台でした。

低公害車台数は、基準年である2005(平成17)年度の18台に対し、2007(平成19)年度は22台と割合にして22.2%増加しており、低公害車割合も10.5%となり目標を達成しています。

なお、市では自動車の利用に伴う環境への負荷を低減するため、公用車においてバイオ燃料の採用を進めており、平成18年度(平成19年2月)には、作業車(道路課土木センター、ディーゼル車)において導入しました(軽油+廃食用油”5%未満”)。

表 1 9 低公害車割合の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (%)	2008(平成20)年度		目標(2%増加) (%)
		(%)	対基準年 増減率	
低公害車割合※	8 (18台)	10.5 (22台)	22.2%	10 (21台)

※ 現況は2005（平成17）年度実績です。

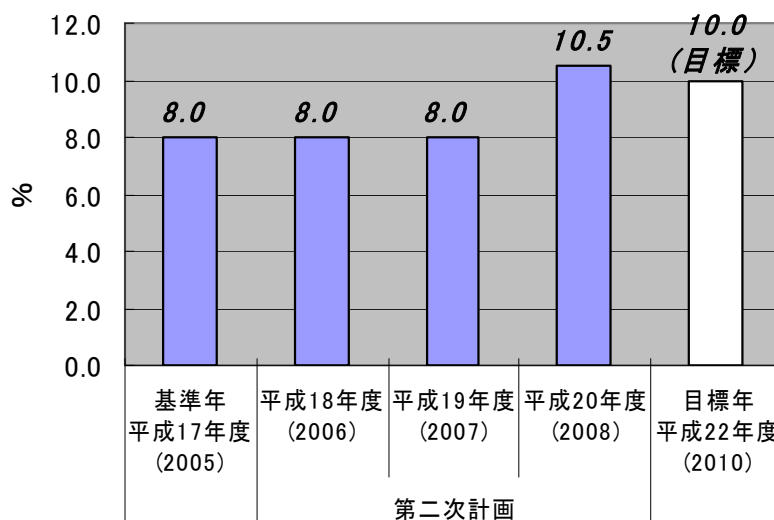


図 2 5 低公害車割合の状況

2 ごみの減量・リサイクルの推進に係る状況

(1) 用紙購入量・1人あたり用紙購入量に係る状況

表20 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2010(平成22)年度
用紙購入量	5%削減	21,060,395 枚	20,010,000 枚
1人あたり用紙購入量	5%削減	19,500 枚/人	18,520 枚/人

①用紙購入量

用紙購入量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。

用紙購入量は、基準年である2004(平成16)年度21,060,395枚に対し、2007(平成19)年度は20,466,875枚と、593,520枚(割合にして2.8%)の減少となりました。しかし、前年度と比較すると1,612,575枚(割合にして8.6%)の増加となっており、主な増加の部署は総務課(約80万枚)及び市民課(約25万枚)となっています。

増加の理由は、総務課が「市民アンケートの実施」に伴う増加によるものであり、市民課が「戸籍電算化事業実施」によるものです。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、456,875枚超過しており、2.3%の減量が必要です。

表21 用紙購入量の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (枚)	2007(平成19)年度		目標(5%削減) (枚)
		(枚)	対基準年 増減率	
用紙購入量	21,060,395	20,466,875	-2.8%	20,010,000

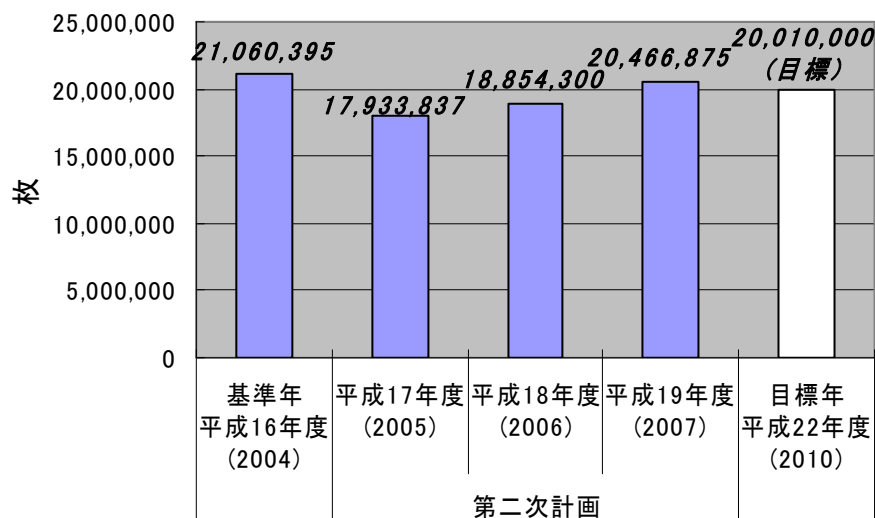


図26 用紙購入量の状況

② 1人あたり用紙購入量に係る状況

1人あたりの用紙購入量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。

1人あたりの用紙購入量は、基準年である2004(平成16)年度19,500枚に対し、2007(平成19)年度は17,170枚と、2,330枚(割合にして11.9%)の減少となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、1,350枚/人下回っており、目標を達成していません。

表2-2 1人あたり用紙購入量の状況

区 分	基準年 2004(平成16)年度 (枚/人)	2007(平成19)年度		目標(5%削減) (枚/人)
		(枚/人)	対基準年 増減率	
1人あたり用紙購入量	19,500	17,170	-11.9%	18,520

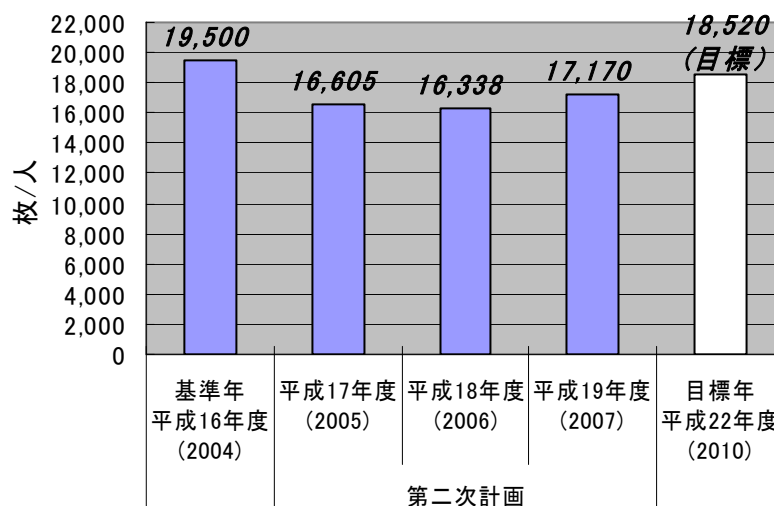


図2-7 1人あたり用紙購入量の状況

(2)本庁舎等(本庁舎、西・東別館、議会棟、庁舎分館)における廃棄物発生量・資源化指数に係る状況

表 2 3 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2000(平成12)年度	目標年 2010(平成22)年度
廃棄物発生量※1	24%削減	36,306 kg ※1	27,500 kg
資源化指数※1	0.35ポイント増加	0.652 ※1	1.0

※1 ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、2000(平成12)年度の数値とします。

①廃棄物発生量

本庁舎等における廃棄物の発生量は、2010(平成22)年度までに24%の削減を目指すこととしています。

廃棄物の発生量は前年度と比較して1,578kg(割合にして3.1%)減少しています。

廃棄物発生量は、本庁舎で一定期間に把握した量に基づき毎年推計しておりますが、2006(平成18)年度からは可燃ごみを除き、実績データを採用することとなりました。そのため、基準年である2000(平成12)年度からの排出量と大きく変動することになり、前年度及び本年度のデータは参考値とし、今後、目標値の見直しを図ることとします。

表 2 4 可燃ごみ排出量推定結果(平成19年度)

単位: kg

区分	第1週	第2週	第3週	第4週	合計	1週間平均	年間推定量
可燃ごみ	158.30	139.70	173.90	138.10	610.00	152.50	7,951.79

備考) 第1週:平成19年8月14日～8月20日 (5日間)
 第2週:平成19年8月21日～8月27日 (5日間)
 第3週:平成19年8月28日～9月3日 (5日間)
 第4週:平成19年9月4日～9月11日 (5日間)

【算定方法について】

本庁舎では「可燃ごみ」、「紙類」、「空き缶」、「空きビン」、「ペットボトル」、「その他プラスチック(2002(平成14)年度から)」に分類しています。

“廃棄物発生量”はこれらすべての発生量をあわせた量です。

年間推定量は、一定期間に把握した廃棄物発生量に基づき推計しています。

なお、基準年の数値は、第一次計画からの推移を見るため、第二次計画においても本庁舎で廃棄物排出量の調査を開始した2000(平成12)年度とします。

$$【年間推定量】 = 【一定期間の廃棄物発生量の週平均値】 \times 【年間の日数(365)] / [7(1週間)]$$

表 2 5 廃棄物発生量調査結果(平成19年度)

単位: kg

区分	可燃ゴミ	紙類	空き缶	空きビン	ペットボトル	その他プラ	合計
年間発生量	7,951.79	35,328.00	2,073.00	776.50	1,586.50	1,888.50	49,604.29

備考)「可燃ごみ」は年間推定量による値です。

表 2 6 廃棄物発生量の状況

区 分	基準年 2000(平成12)年度 (kg)	2007(平成19)年度		目標(24%削減) (kg)
		(kg)	対基準年 増減率	
廃棄物発生量*	36,306	49,604	36.6%	27,500

※ ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、基準年は2000(平成12)年度の数値とします。

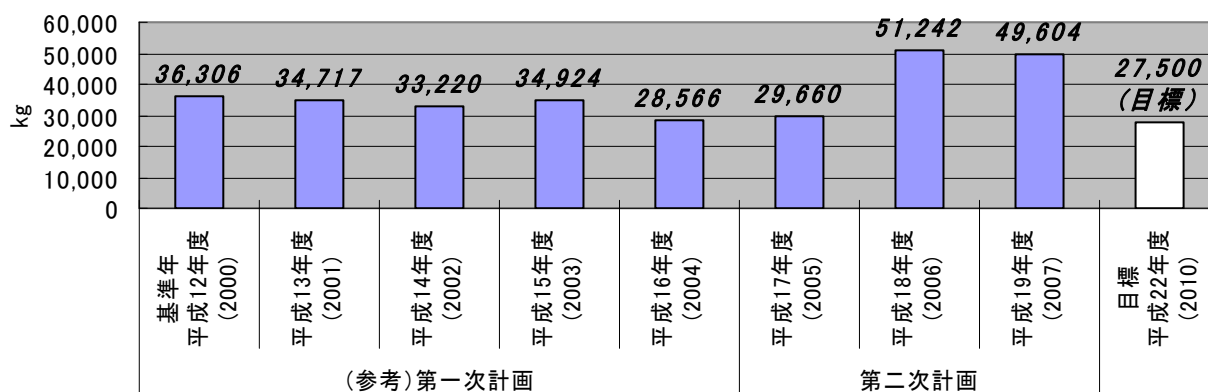


図 2 8 廃棄物発生量の状況

②資源化指数に係る状況

「資源化指数」は、資源化率が増加するほど、総排出量が減少するほど高くなり、資源化推進の取組が進んでいることを示します。

資源化指数は、2010(平成22)年度までに0.35ポイントの増加を目指すこととしています。

資源化指数は前年度と比較して0.006ポイント(割合にして1.0%)減少しています。

表 2 7 資源化指数の状況

区 分	基準年 2000(平成12)年度 (ポイント)	2007(平成19)年度		目標(0.35増加) (ポイント)
		(ポイント)	対基準年 増減率	
資源化指数*	0.652	0.615	-5.7%	1.0

※ ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、基準年は2000(平成12)年度の数値とします。

表 2 8 資源化指数の算定結果

年度	可燃ごみ 排 出 量	資源化量	総排出量	資源化率	資源化指数
	kg	kg	kg	%	ポ イ ント
平成12 (2000)	12,630.96	23,674.81	36,305.77	65.2%	0.652
平成13 (2001)	8,324.61	26,392.11	34,716.72	76.0%	0.795
平成14 (2002)	7,877.48	25,342.73	33,220.21	76.3%	0.834
平成15 (2003)	8,989.43	25,934.56	34,923.99	74.3%	0.772
平成16 (2004)	7,919.20	20,647.27	28,566.47	72.3%	0.919
平成17 (2005)	7,045.80	22,614.35	29,660.15	76.2%	0.933
平成18 (2006)	6,309.29	44,933.20	51,242.49	87.7%	0.621
平成19 (2007)	7,951.79	41,652.50	49,604.29	84.0%	0.615

【資源化指数について】

本庁舎では「可燃ごみ」、「紙類」、「空き缶」、「空きビン」、「ペットボトル」、「その他プラスチック（2002（平成14）年度から）」に分類しています。このうち「可燃ごみ」以外はすべて資源化しており、これまで高い資源化率を達成してきました。

しかしながら、資源化率を指標とした進捗管理では、廃棄物総排出量が増えるとともに資源化率が增加することがあり、ごみの減量とリサイクルの推進の観点からは、資源化率が適切な指標とは言えなくなっています。

そのため、総排出量の増減を加味した「資源化指数」を設定し、新たに目標管理を行います。

「資源化指数」は、資源化率が增加するほど、総排出量が減少するほど高くなるため、これまでの資源化推進の取組が進んでいることがわかります。

基準年の数値は、第一次計画からの推移を見るため、第二次計画においても本庁舎で廃棄物排出量の調査を開始した2000（平成12）年度とします。

$$[i \text{ 年度資源化指数}] = [i \text{ 年度資源化量}] / [i \text{ 年度総排出量}] \times [2000 \text{ (平成12) 年度総排出量}] / [i \text{ 年度総排出量}]$$

ここで、i：算定対象年度とする。

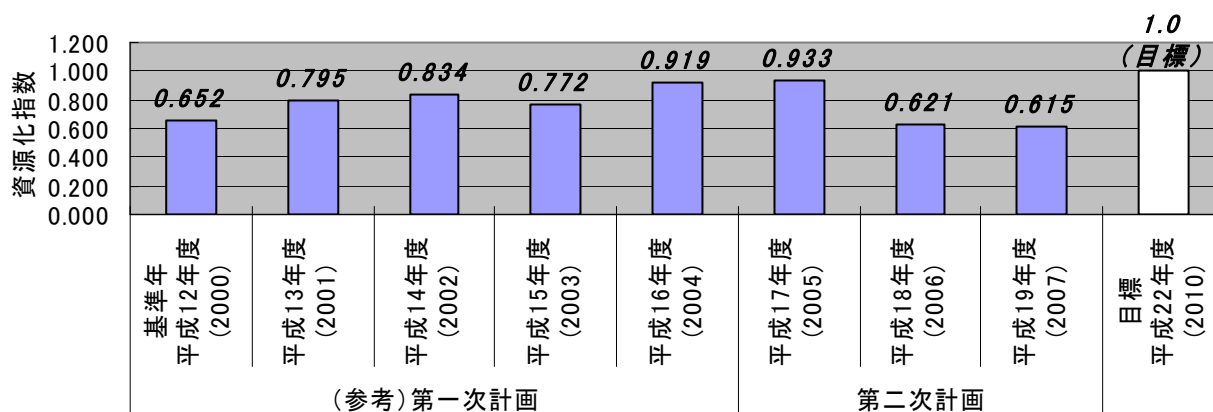


図 2 9 資源化指数の状況

3 水の適正な利用

表 2 9 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2004(平成16)年度	2010(平成22)年度
水道使用量	5%削減	271,570 m ³	258,000 m ³

水道使用量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。水道使用量は、基準年である2004(平成16)年度に対し、19,244m³(割合にして7.1%)の削減となりました。

施設別の水道使用量割合は、学校が74.7%、学校以外が25.3%と学校での使用割合が年々増加しています。これは、夏季プール開放を行う学校が増えていることによるものです。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、5,674m³下回っており、目標を達成しています。

表 3 0 水道使用量の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (m ³)	2007(平成19)年度		目標(5%削減) (m ³)
		(m ³)	対基準年 増減率	
水道使用量(全体)	271,570	252,326	-7.1%	258,000
学校	195,109	188,461	-3.4%	—
学校以外	76,461	63,865	-16.5%	—

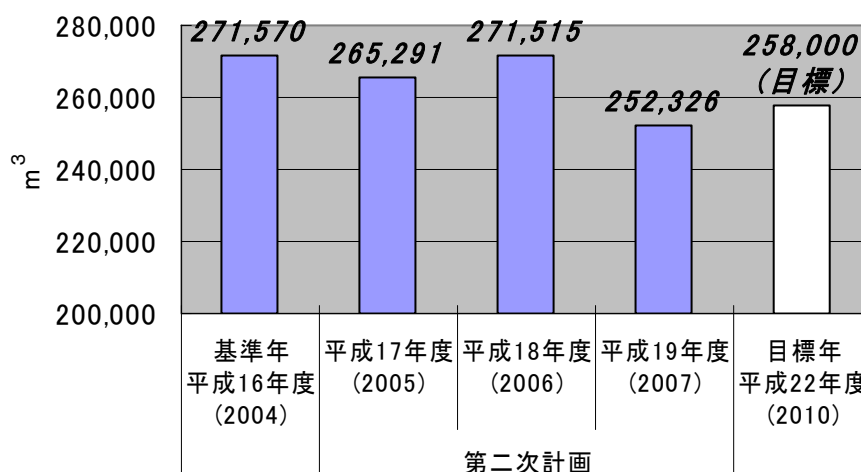


図 3 0 水道使用量の状況

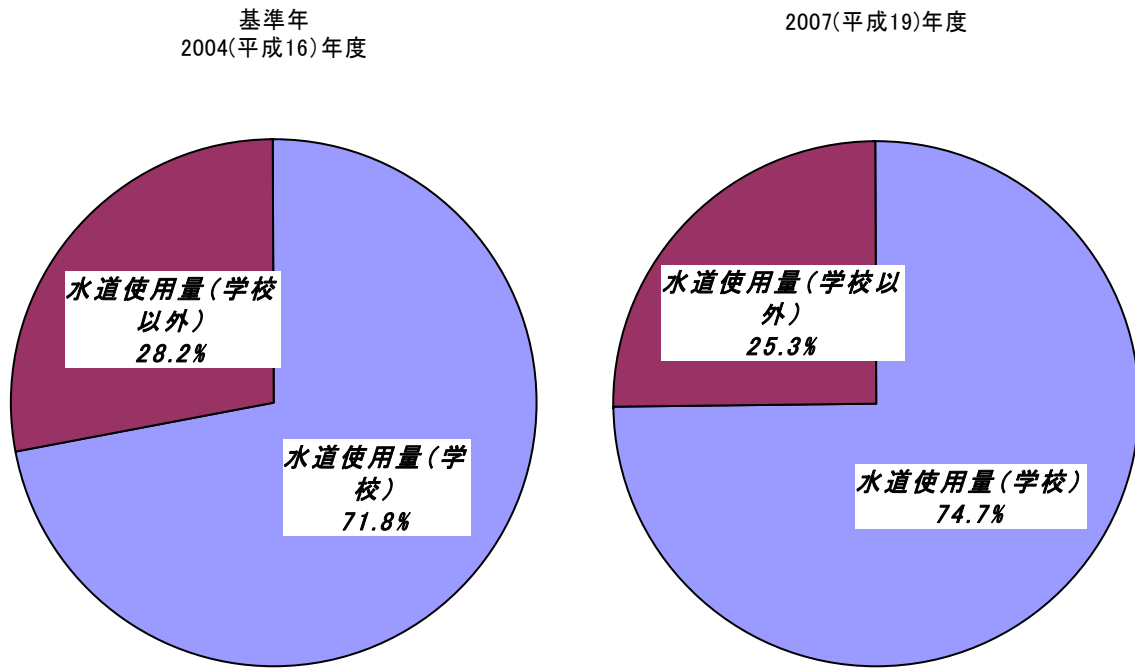


図3 1 水道使用量の状況

4 排出ガス・排水による負荷の低減

①法規制等遵守率

表 3 1 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2004(平成16)年度	2010(平成22)年度
法規制等遵守率	100%を維持	100%	100%

法規制等遵守率は、2010(平成22)年度においても100%を維持することとしています。

法規制等遵守率は、基準年である2004(平成16)年度から変化はなく、100%が維持されています。

表 3 2 法規制等遵守率の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (%)	2007(平成19)年度		目標 (%)
		(%)	対基準年 増減率	
法規制等遵守率	100	100	±0	100

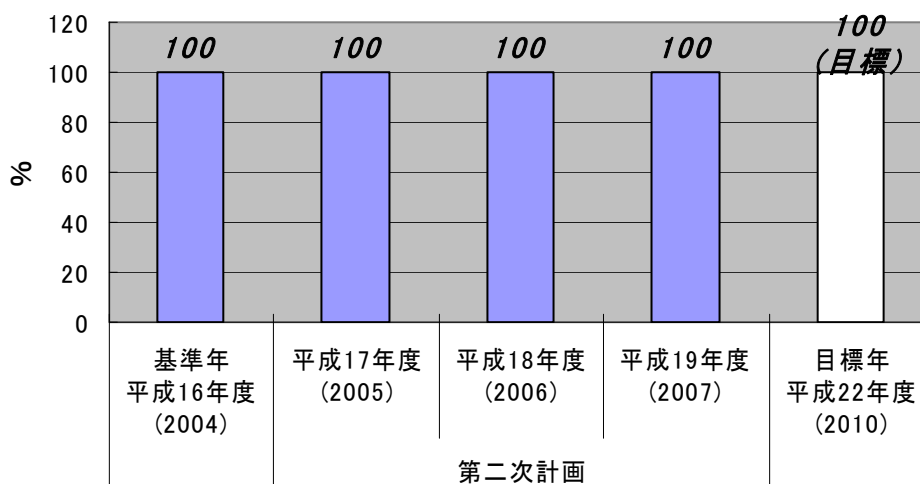


図 3 2 法規制等遵守率の状況

②新エネルギー導入率

表 3 3 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2004(平成16)年度	2010(平成22)年度
新エネルギー導入率	200%増加	20 kW	40 kW

新エネルギー導入率は、2010(平成22)年度までに200%の増加を目指すことと
しています。

2007(平成19)年度は、新設した施設は無く新エネルギー導入率は基準年である
2004(平成16)年度から変化はありません。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、20 kW下回っており、目標達
成のためには200%の増加が必要です。

表 3 4 新エネルギー導入率の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (kW)	2007(平成19)年度		目標(200%増加) (kW)
		(kW)	対基準年 増減率	
新エネルギー導入率	20	20	±0%	40

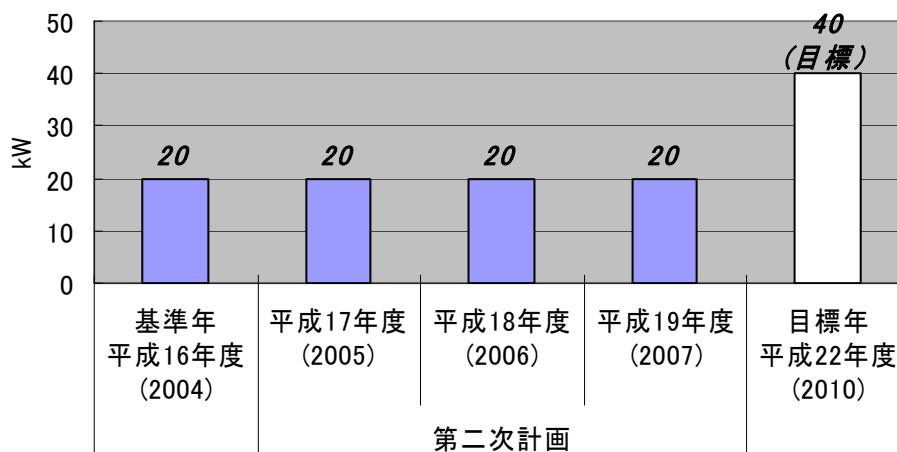


図 3 3 新エネルギー導入率の状況

5 緑の損失等による影響の低減（生き物との共存）

①市内の緑の量

表3-5 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2004(平成16)年度	2020(平成32)年度
市内の緑の量※	6%増加	1,507 ha	1,600 ha

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。

市内の緑の量は、2020(平成32)年度までに6%の増加を目指すこととしています。

市内の緑の量は、基準年である2004(平成16)年度1,507 haに対し、2007(平成19)年度は1,501 haと、6ha(割合にして0.4%)の減少となりました。

また、2020(平成32)年度の目標値と比較すると、99 ha下回っており、目標達成のためには6.6%の増加が必要です。

表3-6 市内の緑の量の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (ha)	2007(平成19)年度		目標(6%増加) (ha)
		(ha)	対基準年 増減率	
市内の緑の量※	1,507	1,501	- 0.4%	1,600

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。

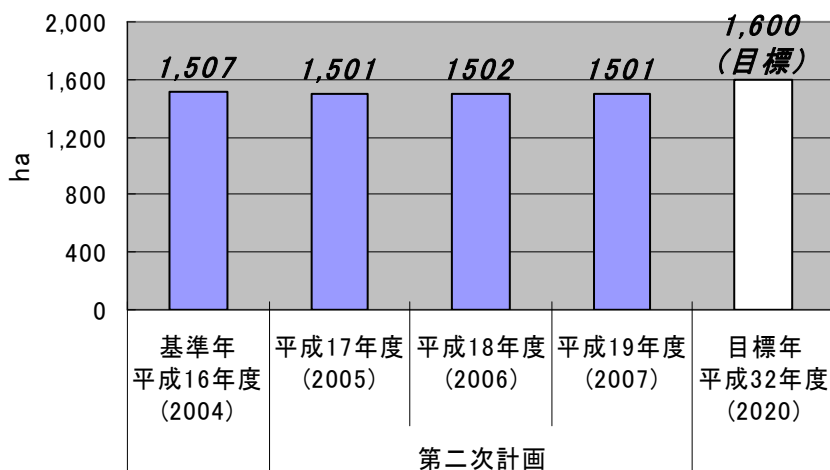


図3-4 市内の緑の量の状況

②都市公園面積

表 3 7 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2020(平成32)年度
都市公園面積※	30%増加	6.75 m ² /人	8.8 m ² /人

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。

都市公園面積は、2020(平成32)年度までに30%の増加を目指すこととしています。

都市公園面積は、基準年である2004(平成16)年度6.75 m²/人に対し、2007(平成19)年度は6.74 m²/人と、0.01 m²/人(割合にして0.1%)の減少となりました。

また、2020(平成32)年度の目標値と比較すると、2.06 m²/人下回っており、目標達成のためには30.6%の増加が必要です。

表 3 8 都市公園面積の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (m ² /人)	2007(平成19)年度		目標(30%増加) (m ² /人)
		(m ² /人)	対基準年 増減率	
都市公園面積※	6.75	6.74	- 0.1%	8.8

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。

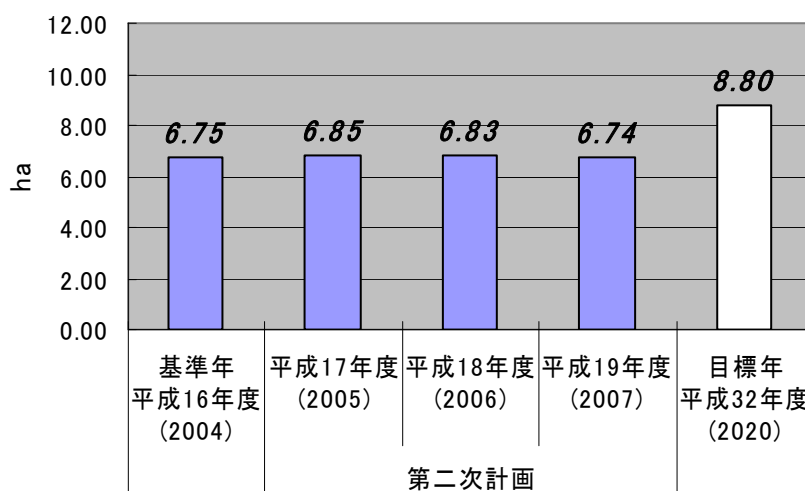


図 3 5 都市公園面積の状況

市民・事業者の環境に配慮した行動の促進

～ 「市民・事業者への環境配慮指針」の普及 ～

本市の職員は、自ら率先して「市民・事業者への環境配慮指針」に定めた行動を実践し、市民の模範となることによって、市民・事業者の環境に配慮した行動の促進を図ることが必要です。

このことから、「ごみの焼却量」、「補助事業の交付状況」及び「ノーカーデーの実施率」により、環境に配慮した行動の普及状況を把握します。

1 ごみ焼却量

8%削減する

2004(平成 16)年度 **36,314** トンを 2009(平成 21)年度 **33,450** トン とする

2 補助事業の交付状況

項目		基準年 (2005 年度)	増加量	目標年 (2010 年度)
生ごみ処理機	コンポスト容器 ぼかし容器	10,558 基	+1,710 基	13,574 基
	機械式生ごみ 処理機	1,013 基	+293 台	
	計	11,571 基	+2,003 基	
太陽光発電システム		205 件	+250 件	455 件
雨水貯留施設 雨水浸透施設		7 件	+50 件	57 件
合併処理浄化槽		858 基	+225 基	1,083 基

備考) 現況に示す数値は、延べ数である。

3 ノーカーデー実施率

2010(平成 22)年度の実施率を **50%** とする

1 ごみ焼却量 (前掲のとおり)

2 補助事業の交付状況

①生ごみ処理機

表39 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度
コンポスト容器 ぼかし容器 に係る補助件数	1,710基増加	10,558基	13,574基
機械式生ごみ処理機 に係る補助件数	293基増加	1,013基	

生ごみ処理機に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに合計で2,003基の増加を目指すこととしています。

生ごみ処理機に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度11,571基に対し、2008(平成20)年度は12,306基と、735基の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、1,268基下回っています。

表40 生ごみ処理機に係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (件)	2008(平成20)年度		目標 (基)
		(基)	対基準年 増加量	
コンポスト容器 ぼかし容器 に係る補助件数	10,558	11,069	+ 511	13,574
機械式生ごみ処理機 に係る補助件数	1,013	1,237	+ 224	
計	11,571	12,306	+ 735	

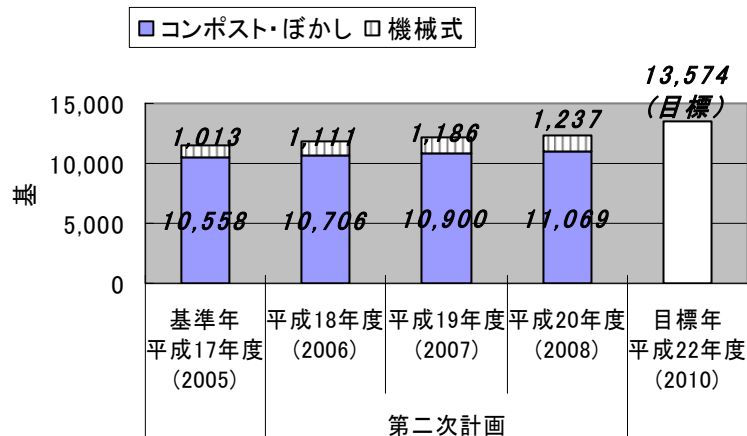


図36 生ごみ処理機に係る補助件数の状況

②太陽光発電システム

表 4 1 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2005(平成17)年度	2010(平成22)年度
太陽光発電システムに係る補助件数	250件増加	205件	455件

太陽光発電システムに係る補助件数は、2010(平成22)年度までに250件の増加を目指すこととしています。

太陽光発電システムに係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度205件に対し、2008(平成20)年度は337件と、132件の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、118件下回っています。

表 4 2 太陽光発電システムに係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (件)	2008(平成20)年度		目標 (件)
		(件)	対基準年 増加量	
太陽光発電システムに係る補助件数	205	337	+ 132	455

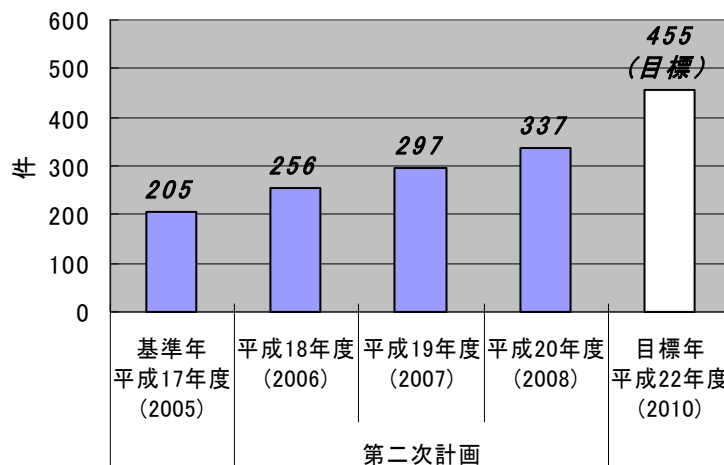


図 3 7 太陽光発電システムに係る補助件数の状況

③雨水貯留施設・雨水浸透施設

表 4 3 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2005(平成17)年度	2010(平成22)年度
雨水貯留施設 雨水浸透施設 に係る補助件数	50 件	7 件	57 件

雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに50件の増加を目指すこととしています。

雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度7件に対し、2008(平成20)年度は31件と、24件の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、26件下回っています。

表 4 4 雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (件)	2008(平成20)年度		目標 (件)
		(件)	対基準年 増加量	
雨水貯留施設 雨水浸透施設 に係る補助件数	7	31	+24	57

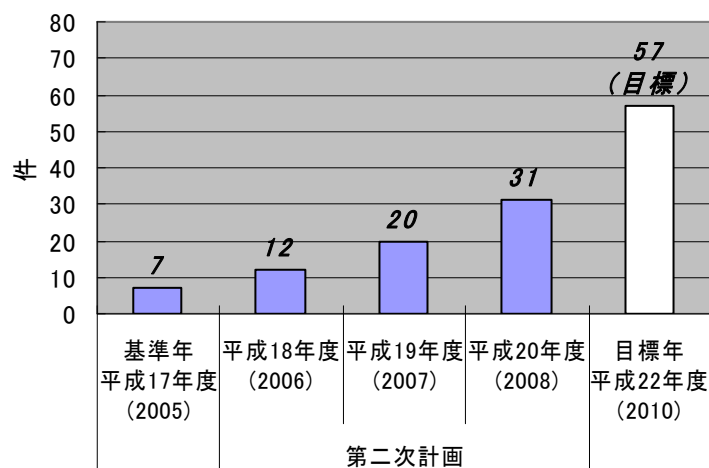


図 3 8 雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数の状況

④合併処理浄化槽

表 4 5 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2005(平成17)年度	2010(平成22)年度
合併処理浄化槽に係る補助件数	225件増加	858件	1,083件

合併処理浄化槽に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに225件の増加を目指すこととしています。

合併処理浄化槽に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度858件に対し、2008(平成20)年度は953件と、95件の増加となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、130件下回っています。

表 4 6 合併処理浄化槽に係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (件)	2008(平成20)年度		目標 (件)
		(件)	対基準年 増加量	
合併処理浄化槽に係る補助件数	858	953	+ 95	1,083

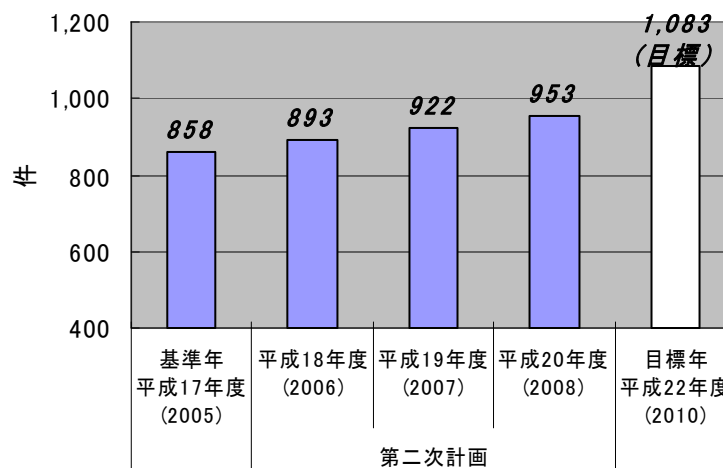


図 3 9 合併処理浄化槽に係る補助件数の状況

3 ノーカーデー実施率

表 4 7 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標年 2010(平成22)年度
ノーカーデー実施率	50% (延べ人数、市役所庁舎のみ)

ノーカーデー実施率は、2010(平成22)年度に50%(延べ人数、市役所庁舎のみ)を目指すこととしています。

市役所庁舎では、2008(平成20)年度は延べ4,835.5人が実施しており、マイカー通勤者数(延べ9,310人)の52%が実施した結果となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、2ポイント上回っており目標を達成しています。

なお、市役所庁舎外での実施率は32%、市全体の実施率は42%でした。

表 4 8 ノーカーデー実施率の状況

区分	2008(平成20)年度 (%)	目標 (%)
ノーカーデー実施率	(市役所庁舎) 52 ----- 実施者数/マイカー通勤者数 =4,835.5/9,310	50
	(市役所庁舎外) 32 ----- 実施者数/マイカー通勤者数 =3,050/9,560	—
	(市全体) 42 ----- 実施者数/マイカー通勤者数 =7,885.5/18,870	—

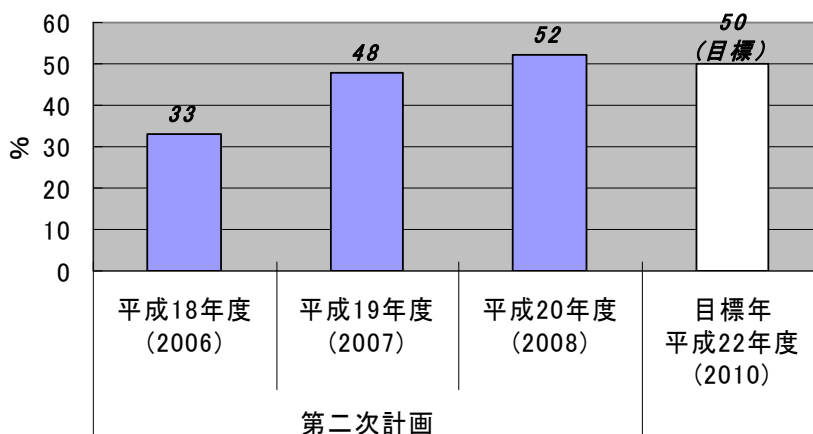


図 4 0 ノーカーデー実施率の状況